

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画（平成28年度分） 別冊
（実施計画）

平成28年3月
阪南市

【 目 次 】

基本目標別実施計画の見方	3
--------------	---

実施計画(基本目標別)

1.協働社会分野

1-1 協働社会の形成	5
1-2 市民協働ネットワーク化の促進	8
1-3 広報活動の充実	10

2.健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進	11
2-2 健康づくりの推進	13
2-3 医療体制の充実	16
2-4 国民健康保険制度の適正な運営	17
2-5 子育て支援の充実	19
2-6 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実	24
2-7 障がい者福祉の充実	28
2-8 生活支援の充実	30

3.生活環境分野

3-1 地域防災の推進	31
3-2 消防・救急体制の充実	35
3-3 交通安全・防犯対策の充実	36
3-4 安全安心な水道水の供給	37
3-5 下水道事業の健全経営	39
3-6 資源循環型社会の形成	41
3-7 環境負荷の低減	43
3-8 環境衛生の向上	44

4.教育・生涯学習分野

4-1	幼稚園教育の充実	4 6
4-2	学校教育の充実	4 9
4-3	生涯学習の推進	5 6
4-4	歴史・文化の保存と継承	6 1
4-5	国際交流の推進	6 3
4-6	生涯スポーツの振興	6 4
4-7	人権が尊重される社会の形成	6 7
4-8	男女共同参画社会の形成	6 8

5.産業分野

5-1	観光の振興	6 9
5-2	商工業の振興	7 1
5-3	農業の振興	7 3
5-4	漁業の振興	7 5
5-5	雇用・就労支援の充実	7 6

6.都市基盤分野

6-1	自然と共生するまちづくり	7 8
6-2	安全な水辺空間の形成	8 0
6-3	魅力的な街並みづくり	8 1
6-4	快適な住環境づくり	8 2
6-5	安全で快適な交通環境づくり	8 4
6-6	公共交通の利便性の向上	8 6
6-7	都市基盤の維持管理	8 7

7.行政経営分野

7-1	戦略的な行政経営の推進	8 9
7-2	人材育成の強化	9 1
7-3	健全な財政運営	9 2

《基本目標別実施計画の見方》

- ① 施策名(施策コード)……………総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
 施策実施期間は基本計画の期間(前期:H24~28)
- ② 施策の主たる担当部局名……………組織名(部局名)
- ③ 施策の主たる担当課・室名……………組織名(課・室名)
- ④ めざす姿……………当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤ 取組方針(施策)……………「④めざす姿」を実現させるための平成28年度における取組方針
- ⑥ 成果指標……………「④めざす姿」の達成状況を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「↑」等:総合計画に記載分)
 H24~H26については、行政評価報告書(平成24年度分~平成26年度分)に掲載している現状値(H22年度)からの達成状況により
 分析した「☀️」、「🍀」、「☂️」の判定区分を掲載
- ⑦ 事務事業名【事業コード】……………当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑧ 担当課名……………当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑨ 事業概要……………当該事務事業の事業概要
- ⑩ 取組方針(事務事業)……………当該事務事業の平成28年度における取組方針
- ⑪ 事業費……………当該事務事業の事業費(平成27年度決算見込額、平成28年度当初予算額)
- ⑫ 実施期間……………H26~30における当該事務事業の事業実施期間

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

①	施策名(施策コード)	戦略的な行政経営の推進(701)	②	施策の主たる 担当部局名	総務部	③	施策の主たる 担当課・室名	みらい戦略室			
④	めざす姿	〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。									
⑤	取組方針 (施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互さまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。									
⑥	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
①		「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
			実績	—	—	—	—	—	—		
②		「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
			実績	—	—	—	—	—	—	—	
③		基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100	
	実績		31.6	☀️	32.2	🍀	36.2	☂️			

	⑦ 事務事業名 【事業コード】	⑧ 担当課名	⑨ 事業概要	⑩ 取組方針 (事務事業)	⑪ 事業費(千円)		⑫ 実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	総合計画策定等事業 (70101)	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	市民の総合計画に対する認知度が低いため、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、特に、これまでまちづくりに無関心な若い世代に対して、市政への参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座等を活用して、市民にわかりやすく周知を行う。 また、総合計画にかかる基本計画（後期）の策定を行う。	252	2,124	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載										

1. 協働社会分野

1-1 協働社会の形成

施策名(施策コード)	協働社会の形成(101)		施策の主たる担当部局名	総務部		施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課				
めざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。										
取組方針(施策)	施策のめざす姿に寄与するため、最も身近な地縁団体である自治会への加入の促進やNPOなどの市民公益活動団体が積極的に協働によるまちづくりに参加することができるように、市民協働事業提案制度を推進する。また、市民から寄せられた提言や意見を市政に反映していけるように公聴事業を推進し、まちづくりを進めていく上での基本的なしくみやルールを定めた、阪南市自治基本条例を引き続き啓発していくことでお互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会の形成に寄与するように取り組む。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	目標		↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績		—	—	—			
	②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べる事ができる」と思う市民の割合	%	49.7	目標		↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績		—	—	—			
	③NPO法人認証数	団体	10	目標		13	13	14	14	15	
				実績		11 ☂	12 ☂	13 ☂			
	④市民公益活動団体登録数	団体	52	目標		60	60	60	60	60	
				実績		79 ☀	80 ☀	94 ☀			
	⑤パブリックコメント数	件/事業	4.7	目標		5.0	7.0	7.0	8.0	10.0	コメント件数÷事業数
				実績		7.0 ☀	1.4 ☂	6.5 ☂			
	⑥自治会加入率	%	68.35	目標		71.00	72.00	73.00	74.00	75.00	加入世帯数÷全世帯数
				実績		66.00 ☂	65.20 ☂	64.80 ☂			

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	自治会連合会活動推進事業 (10101)	市民協働まちづくり振興課	地区自治会(59団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会事務局として、研修会の開催等の支援に取り組むとともに、市民活動センター夢プラザとの連携により、自治会活動の活性化について支援を行う。 自治会への加入促進を図るため、不動産会社の店舗等において、新規入居者や住宅購入者に対する自治会への加入案内のパンフレットの配布や加入の働き掛けを行う。 	6,442	4,287	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	自治基本条例推進事業 (10101)	市民協働まちづくり振興課	市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図り、その推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例が市民に知られていないと「自治基本条例の見直し・運用に関する提言」で指摘されているため、啓発用のパンフレット等を利用し、自治基本条例の周知および啓発に取り組む。 自治基本条例が社会情勢に合わせて見直しを必要があるかどうか、また、適正かつ円滑に運用されているかどうかの検証および推進していく方法を自治基本条例推進委員会で検討する。 	297	777	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公聴推進事業 (10101)	市民協働まちづくり振興課	市政に対しての陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられた提言および意見を、市政や業務へ反映させていけるよう市民の声制度において収集する。 お客様アンケートについては、窓口サービスの向上等のために、アンケート項目にある接遇や庁舎管理等を担当する関係課と連携しながら、市役所に対する市民ニーズ等の把握に取り組み、苦情等の意見について改善を図れるように努める。 	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	市民協働推進事業 (10101・10201)	市民協働まちづくり振興課	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりを推進するため市民協働事業提案制度を実施する。また、職員に対して市民協働に関する理解を深めるための研修を行うとともに、市民活動センターと連携して市民公益活動団体への制度の周知及び支援を行う。 市民協働事業提案制度について、成案化事業の報告会や費用対効果等を含めた評価を取り入れることで、成案化事業の改善を図れるようにする。 	128	258	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	住民センター活用事業 (10199)	商工労働観光課	住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を前提とし、公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、指定管理者へアンケートを実施するなど、あり方検討を進める。 ・施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増嵩が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。 	32,413	25,176	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域交流センター（尾崎住民センター）新築事業 (10199)	商工労働観光課	現在の尾崎住民センターが未耐震で著しく老朽化していることから、地域における安全な住民の交流拠点施設整備のため、住民センターの建て替え事業を行う。	庁舎分館（旧保健センター分室）を解体し、新たに「地域交流センター（尾崎住民センター）」を新築する。		144,355			⇒		
	下荘小学校跡地活用事業 (10199・40399)	生涯学習推進室	平成28年4月に統合により跡地となる下荘小学校の施設の利活用について、今後の人口減少など社会状況を見据え検討し、地域ニーズを踏まえた施設の転用を進める。なお、事業実施については、今後決定する主たる事業所管部署において推進する。	阪南市公有財産調整会議を踏まえて、全庁的な連携協力により、利活用の検討を行う。	0	0		⇒	⇒	⇒	⇒

1-2市民協働ネットワーク化の促進

施策名(施策コード)		市民協働ネットワーク化の促進(102)			施策の主たる担当部局名	総務部	施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課				
めざす姿		<p>○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。</p> <p>○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。</p>										
取組方針(施策)		<p>市民参画による協働のまちづくりを推進するために設置した阪南市地域交流館を、指定管理者である社会福祉協議会、阪南市市民活動センター夢プラザと併設する尾崎公民館と連携して「学び」、「活動」、「まちづくり」がつながり、広がる場所となるように支援を行う。また、地域交流館に移転して機能が充実した市民活動センター夢プラザが市民公益活動の中間支援組織として新たな人材の発掘やリーダーの育成、市民公益活動の活性化の役割を担えるように支援するとともに、地域のさまざまな課題を解決するために引き続き市民協働事業提案制度を実施し、施策の目指す姿に寄与するように取り組む。</p>										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—	—	—				
	②「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合	%	63.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—	—	—				
	③市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数	団体	—	目標	20	20	20	20	20	平成23年11月開設		
				実績	15 ☂	18 ☂	29 ☀					
	④市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	目標	30	35	40	45	50			
実績				18 ☂	29 ☘	133 ☀						
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間					
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	市民協働推進事業(10101・10201)	市民協働まちづくり振興課	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりを推進するため市民協働事業提案制度を実施する。また、職員に対して市民協働に関する理解を深めるための研修を行うとともに、市民活動センターと連携して市民公益活動団体への制度の周知及び支援を行う。 市民協働事業提案制度について、成案化事業の報告会や費用対効果等を含めた評価を取り入れることで、成案化事業の改善を図れるようにする。 	128	258	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	市民活動センター運営事業 (10201)	市民協働まちづくり振興課	特定非営利活動法人阪南まちづくり推進ネットが、市民活動センター（夢プラザ）を運営する。「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例及び阪南市総合計画に求められている「協働のまちづくり」を効率的に推進することを目的とする「はなていカレッジ」や多世代の学びと交流の場「はんなん夢まち大学」を開講する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターが土・日曜日も開館していることを活かし、幅広い市民を取り込める事業に取り組み、市民活動の担い手を育成する。 若年層の市民活動の担い手を増やすため、ウェブサイトやフェイスブック等を利用して市民活動の積極的な情報発信を行う。 	4,639	4,729	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域交流館管理運営事業 (10299)	市民協働まちづくり振興課	地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 1期目の指定管理者最終年であるため、2期目の指定管理者の選定を行う。また、2期目の指定管理料について1期目の実績を踏まえ検討する。 社会福祉協議会、市民活動センター、尾崎公民館の3団体が連携して地域交流館等のそれぞれの場の有する機能を効果的に発揮できるよう支援する。 	15,287	15,668	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

1-3広報活動の充実

施策名(施策コード)	広報活動の充実(103)		施策の主たる担当部局名	市長公室		施策の主たる担当課・室名	秘書広報課					
めざす姿	○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。											
取組方針(施策)	広報はなんなんについては、引き続きイラストや写真を活用するなど、わかりやすい誌面づくりに努めるとともに、27年度から導入したAR動画を活用し、若年層にも興味を持って読んでいただけるような、より魅力ある誌面づくりに取り組む。ウェブサイトについては、引き続き情報の優先順位や掲載位置に配慮し、レイアウトの工夫に努める。フェイスブック、ツイッターについては、更新頻度を高め、情報の鮮度を高め情報発信の強化を図る。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	目標	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—	—				
	②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	80	平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%)		
				実績	—	—	82.7	☀				
	③ウェブサイトアクセス件数	件	155,462	目標	—	170,000	175,000	180,000	185,000	平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更。平成24年3月よりFacebookの運用開始。		
実績				167,978	☀	160,357	☂	167,558			☁	
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
				H27	H28	H26	H27	H28	H29	H30		
				決算見込	当初予算							
広報はなんなん発行业業(10301)	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。	引き続き、広報担当者と情報発信課で広報意識を共有するため、広報担任者会議を開催し、記事に応じたレイアウトや表現を工夫し、大きな写真を掲載するなど見やすく分かりやすい誌面の作成に取り組む。また、平成27年度から導入したAR動画を活用し、若年層にも興味を持って読んでいただけるような、より魅力ある誌面づくりに取り組む。平成26年度実施の市民アンケートの意見を踏まえ、幅広い世代の市民ニーズに応じた広報誌の作成に取り組み、情報発信の強化を図る。			12,378	13,015	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ウェブサイト運営事業(10302)	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをウェブサイト、フェイスブック及びツイッターなどで情報提供を行う。	ウェブサイトについては、引き続き情報の優先順位や掲載位置に配慮し、レイアウトの工夫に努める。フェイスブック、ツイッターについては、更新頻度を高め、情報の鮮度を高め情報発信の強化を図る。			2,138	2,047	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)	地域福祉経営の推進(201)			施策の主たる担当部局名	福祉部				施策の主たる担当課・室名	市民福祉課	
めざす姿	<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。</p> <p>○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。</p>										
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住み慣れた地域で、安心して健康に暮らしていくために、地域でのつながりを大切に、互いに助け合いながら「共に生き、支え合う社会」の実現に向けた地域福祉を推進するため、第2期地域福祉推進計画実施計画の取組みを推進し総括的に進捗管理を行うとともに、買い物支援やボランティア等の地域福祉の担い手の育成等の地域課題解決に向けて、社会福祉協議会がコーディネート機能を強化できるよう支援する。さらに、平成29年度を始期とする「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」の策定に取り組む。 ・地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集を行い、名簿情報の更新を行うとともに、校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有促進、各自治会等への協力を依頼し、地域での登録制度のさらなる周知啓発を図り、災害時要援護者支援体制の構築に努める。また、支援者確保のため、ボランティアセンター事業との連携強化に取り組む。 ・福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業において、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等の受け皿整備に努めるなどの支援に取り組むとともに、市民後見人養成講座参加者を増やすため、ボランティアセンターとの連携強化に努める。 ・地域の福祉相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーが、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう努めていく。 										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	47.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—	—			
	②小地域ネットワーク活動ボランティア数	人	598	目標	610	620	630	640	650	小学校区内で活動しているボランティア数	
				実績	574	608	597				
	③くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800		
				実績	1,670	1,670	1,757				
	④コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,527	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数	
実績				1,651	2,341	2,072					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	地域福祉推進事業 (20101)	市民福祉課	地域福祉推進連絡協議会、地域福祉推進計画作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、小学校区ごとに設立された校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて支援する。	第2期地域福祉推進計画実施計画の取組みを推進し、最終年となるため総括的に進捗管理を行うとともに、買い物支援やボランティア等の地域福祉の担い手の育成等の地域課題解決に向けて、社会福祉協議会がコーディネート機能を強化できるよう支援する。さらに、平成29年度を始期とする「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」の策定に取り組む。	27,550	29,595	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害時要援護者支援推進事業 (20101・30104)	市民福祉課	災害時要援護者支援推進事業(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行う。また、引き続き校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。さらに、支援者確保のため、ボランティアセンターとの連携を強化していく。	422	419	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域福祉相談事業 (20103)	市民福祉課	日常生活自立支援事業として相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。また、第2期阪南市地域福祉推進計画に基づく保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員(コミュニティーソーシャルワーカー)を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。	日常生活自立支援事業において、障がい者福祉担当が相談員と連携するとともに、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等、受け皿の整備に努め、支援に取り組むとともに、市民後見人養成講座参加者を増やすため、ボランティアセンターとの連携を強化する。また、地域の福祉相談に対応するコミュニティーソーシャルワーカーが、地域の活動団体や関係機関の専門職と連携する支援を行うとともに、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるための情報共有の場としてCSW連絡会を積極的に開催していく。	26,800	26,934	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)	健康づくりの推進(202)		施策の主たる担当部局名	健康部		施策の主たる担当課・室名	健康増進課			
めざす姿	〇市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。									
取組方針(施策)	<p>健康増進事業：・健診受診機会の拡充のために休日集団健診、国保特定健診との同時実施や大腸がん検診の医療機関委託検診を継続する。・若い世代への健康についての知識の普及などを行うことで健康意識を向上させ、若い頃から健康づくりに取り組めるよう支援する。</p> <p>母子保健事業：・乳幼児健診未受診者については、転出入者についても他市町と連携して状況把握に努める。・育児不安が高まりやすい時期と言われる産後2週目の産婦に医療機関等と連携し、乳房ケア・育児相談などのサポート事業を実施する。・乳幼児の保護者への健康教育を通じて食育についての知識普及活動を継続する。・乳幼児の保護者への健康教育を通じて食育についての知識普及活動を継続する。・学校等と連携し、性教育を通じて母性・父性の育ちを支援する。</p> <p>予防接種事業：・家庭訪問や健診時、親子登園等の機会を通じて乳幼児の予防接種の重要性の啓発や接種勧奨を継続する。・未接種者への個別通知を行い、接種勧奨に努める。・新規定期接種の追加について啓発、実施体制の確保に努める。・大阪府や近隣市町村、庁内関係機関と調整し、新興感染症等流行時のまん延防止に努める。</p> <p>健幸マイレージ事業：・若い世代が取り組むことで、若い頃からの健康意識を高められるよう、事業内容などについて継続してプロジェクトチームで検討、改善する。・既参加者が継続して取り組めるように事業内容を検討する。</p> <p>保健センター管理運営事業：・健康づくりの拠点として、集団検診や健康教育を開催するなど施設を利用する。・安全かつ衛生的な利用が図れるよう、補修などについて検討、実施する。</p> <p>健幸クラウド事業：「健幸クラウドシステム」を導入し、医療費、介護給付、各種検診結果、アンケート等複数課に渡り保有するデータを一元的に活用し、市全体としての健幸都市づくり施策の計画、立案をする。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—	—	—	
	②がん検診受診率	%	11.6	目標	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	
				実績	13.9	13.7	14.2			
	③乳幼児健康診査受診率	%	96.1	目標	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
				実績	95.0	96.2	95.0			
	④予防接種の接種率	%	81.8	目標	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	実績はA類疾病の接種率を計上
				実績	69.0	92.9	93.5			
	⑤標準化死亡比(男性)	—	100.1	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	現状値は平成15～19年の値
				実績	—	—	—	—	—	
	⑥標準化死亡比(女性)	—	110.3	目標	106.0	104.0	102.0	101.0	100.0	現状値は平成15～19年の値
実績				—	—	—	—	—		

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	健康増進事業 (20200)	健康増進課	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査(がん検診など)、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診機会の拡充のために休日集団健診、国保特定健診との同時実施や大腸がん検診の医療機関委託検診を継続する。 ・若い世代への健康についての知識の普及などを行うことで健康意識を向上させ、若い頃から健康づくりに取り組めるよう支援する。 	52,684	51,697	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子保健事業 (20203)	健康増進課	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育を実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会で開催、勧奨を行い、利用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における乳幼児健診未受診児対応ガイドラインに沿って対応している乳幼児健診未受診者について、転出入者についても他市町と連携して状況把握に努める。 ・育児不安が高まりやすい時期と言われる産後2週目の産婦に医療機関等と連携し、乳房ケア・育児相談などのサポート事業を実施する。 ・乳幼児の保護者への健康教育を通じて食育についての知識普及活動を継続する。 ・学校等と連携し、性教育を通じて母性・父性の育ちを支援する。 	54,118	55,041	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	予防接種事業 (20204)	健康増進課	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻疹・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症)を実施する。 また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問や健診時、親子登園等の機会を通じて乳幼児の予防接種の重要性の啓発や接種勧奨を継続する。 ・未接種者への個別通知を行い、接種勧奨に努める。 ・新規定期接種の追加について啓発、実施体制の確保に努める。 ・大阪府や近隣市町村、庁内関係機関と調整し、新興感染症等流行時のまん延防止に努める。 	108,249	109,846	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	保健センター管理運営事業 (20299)	健康増進課	市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。	・健康づくりの拠点として、集団検診や健康教育を開催するなど施設を利用する。 ・安全かつ衛生的な利用が図れるよう、補修などについて検討、実施する。	8,830	8,612	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	はんなん健幸マイレージ事業 (20299)	健康増進課	健康診査の受診、健康づくりやいきがづくりの講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがづくり活動を促す。	・若い世代が取り組むことで、若い頃からの健康意識を高められるよう、事業内容などについて継続してプロジェクトチームで検討、改善する。 ・既参加者が継続して取り組めるように事業内容を検討する。	1,036	904	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業 (20299)	健康増進課	健康増進を行うため、健康・医療・介護等の情報を集約した健幸ワンストップ窓口を設置するとともに、中心市街地である立地の良さを活かし、健康器具等を活用した健康増進事業を行う。	健幸ワンストップ窓口で定期的に専門職による健康相談を実施し、健康器具等を活用した健康増進事業を行う。	11,801	462	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸クラウド事業 (20299)	健康増進課	「健幸クラウドシステム」を導入し、保健・医療・福祉サービス等について地域の現状を的確に把握するとともに、既存健幸都市づくり施策を評価し、今後の本市全体における健幸都市づくり施策の企画立案する。	「健幸クラウドシステム」を導入し、医療費、介護給付、各種検診結果、アンケート等複数課に渡り保有するデータを一元的に活用し、市全体としての健幸都市づくり施策の計画、立案をする。		8,612			⇒	⇒	⇒
	健幸マイスター・はんなん健幸ツーリズム事業 (20299)	みらい戦略室	ウェルネスマネージャーを中心として、地域の実情や特性に応じた取り組みを企画、具体化し運営する市民「健幸マイスター」を養成する。また、「健幸マイスター」や市内外の関係機関との連携により、観光と健康づくりを連動させるイベントとして、健幸ツーリズムを実施する。	健幸マイスター事業については、健幸マイスターが実施した内容の効果検証を行い、より一層市民の参画が図れるよう検討を進める。 健幸ツーリズムについては、平成27年度に実施したアンケートの検証等を行い、その検証結果に基づいて若い世代をターゲットにした健幸イベントを実施する。	10,100	6,698	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)		医療体制の充実(203)			施策の主たる担当部局名	健康部		施策の主たる担当課・室名	健康増進課					
めざす姿		<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができています。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができています。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>												
取組方針(施策)		<p>市民が地域で安心して医療が受けられるよう、救急受け入れ及び入院患者の受け入れを積極的に行う。また、泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)を活用し、医療機関と効果的な連携に指定管理者とともに取り組む。</p> <p>平成28年度は、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた市民病院の果たすべき役割や経営の効率化等について、指定管理者である社会医療法人生長会、府及び関係機関と協議し、新公立病院改革プランの策定を行う。</p>												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	▼評価対象年度 H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—	—	—						
	②一日平均外来患者数	人	271.4	目標	↑	↑	↑	↑	370.0					
				実績	267 ☘	332 ☘	376 ☀							
	③一日平均入院患者数	人	59.6	目標	↑	↑	↑	↑	150.0					
				実績	52 ☘	99 ☘	131 ☀							
	④患者被紹介率	%	17.6	目標	↑	↑	↑	↑	20.0	現状値(H22)は平成21年度				
				実績	18.6 ☀	20.1 ☀	24.7 ☀							
	⑤救急受け入れ件数	人	198	目標	↑	↑	↑	↑	2,400					
				実績	455 ☀	625 ☀	1,024 ☀							
	⑥市民病院公開講座参加者数	人	150	目標	↑	↑	↑	↑	200	現状値(H22)は平成23年度				
				実績	267 ☀	504 ☀	724 ☀							
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間			
H27 決算見込									H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	病院運営管理事業(20301)	健康増進課	公設病院および泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。	地域医療機関と緊密な連携のもと、プライマリーから二次医療を中心とした医療を提供するとともに入院医療を重点的に行う地域に根差した医療を担っていく。また、泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)を積極的に活用し、医療機関との効果的な連携に指定管理者とともに取り組む。引き続き指定管理者と連絡調整を行うべく定例会を持つ。				460,208	238,378	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)	国民健康保険制度の適正な運営 (204)			施策の主たる 担当部局名	健康部			施策の主たる 担当課・室名	保険年金課	
めざす姿	○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。									
取組方針 (施策)	収納率向上のため督促・催告及び居所不明者に対する調査を強化する。また、現在滞納整理に必要な情報が一元化されておらず、状況把握に時間を要しており、管理についても共有できていない。さらに近年収納率が横ばいもしくは下降気味であることから収納率向上に向け、滞納管理システムの導入及び府税OBの活用等を検討する。医療費抑制のため糖尿病性腎症重症化予防事業を、複数年で有効・効率的に取り組む等、生活習慣病の発症・重症化予防を推進する。40歳未満の健康診査の無料化、人間ドック助成、柔整適正化に継続的に取り組む。									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①特定健康診査受診率	%	32.21	目標	65.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H26は確定数値
				実績	30.5	☂	30.0	☀	30.8	
	②特定保健指導利用率	%	9.73	目標	45.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H26は確定数値
				実績	26.6	☂	40.7	☀	39.3	
	③早期介入保健指導参加者数	人	14	目標	40	40	40	40	40	新事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)開始に伴い、廃止。
				実績	62	☀	49	☀	—	
	④「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備群の人の割合	%	16.0	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	現状値(H22)は平成21年度 H26は確定数値
実績				10.0	☀	16.6	☂	16.4	☂	

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
					国民健康保険適正化事業 (20401・20403)	保険年金課	被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。	収納率向上のため督促・催告及び居所不明に対する調査を強化する。また、収納率向上に向け滞納管理システムの導入及び府税OBの活用等を検討する。糖尿病性腎症重症化予防事業を、複数年で有効・効率的に取り組む等、生活習慣病の発症・重症化予防を推進する。40歳未満の健康診査の無料化、人間ドック助成、柔整適正化に継続的に取り組む。	8,391,864	9,044,247	⇒
後期高齢者医療運営事業 (20499)	保険年金課	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病気、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。	電話や臨戸訪問により保険料収納率の向上を図る。窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細かな相談体制に取り組む。また、広報やウェブサイト、窓口でのチラシ等による医療制度の周知や振り込め詐欺の注意喚起に取り組む。	767,841	784,924	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
老人医療助成事業 (20499)	保険年金課	65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者総合支援法の適用を受ける者などを対象（所得制限あり）に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。	全国の自治体で実施されているが自治体間で対象差が生じているため、国に国制度の創設を継続して要望する。	103,788	112,561	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)	子育て支援の充実(205)			施策の主たる担当部局名	福祉部				施策の主たる担当課・室名	こども家庭課	
めざす姿	○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。										
取組方針(施策)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施するとともに、就学前の幼児教育・保育については一体的な制度の構築を見据え、財源等を探りながら子どもたちに安全で安心して過ごせる環境を提供できるよう、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しや修正をしていく。児童手当等事業、ブックススタート事業などを継続して実施する。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合	%	81.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗		住民意識調査
				実績	—	—	—				
	②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗		住民意識調査
				実績	—	—	—				
	③15歳未満人口	人	8,377	目標	8,040	7,780	7,520	7,260	7,000		
				実績	7,774 ☂	7,671 ☘	7,404 ☘				
	④保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0		基準日(10月1日)
				実績	7 ☂	14 ☂	7 ☂				
	⑤地域子育て支援センター利用親子数	組	2,169	目標	2,360	2,520	2,680	2,840	3,000		地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数(ファミリーサポートセンターの利用者数を含む)
実績				1,878 ☂	2,035 ☂	2,514 ☘					
⑥ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)	人	233	目標	280	310	340	370	400		利用会員、協会員、両方会員の合計数	
			実績	411 ☀	427 ☀	410 ☀					
⑦乳幼児健診受診率	%	96.1	目標	97.0	98.0	98.0	99.0	100.0			
			実績	95.0 ☂	96.0 ☂	97.0 ☘					
⑧留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0			
			実績	0 ☀	0 ☀	1 ☀					
⑨地域での子育てサークル開催場所数	か所	21	目標	24	27	30	33	36		NPOなどが中心になり開催している場所の数	
			実績	23 ☘	27 ☀	27 ☘					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	保育所運営事業 (20501)	こども家庭課	保護者の就労等様々な事情により、保育の必要性に応じた保育を保育施設（保育所等）にて実施する。 保育施設を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を、市の確認を受けた保育施設に対し施設型給付費として給付する（施設による法定代理受領）。また、市内の私立保育施設（認定こども園）に対し、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実を図る。	・保育所の受け入れ体制を整備し、保育ニーズに対応できるよう努める。 ・子どもの最善の利益を考え、保育の質の向上を図る。公立保育所においては、1歳児職員配置5：1の実施や担当保育等乳児保育の充実を継続していく。また、津波などの災害に対しての避難訓練を地域と連携して実施するよう努める。	375,645	407,225	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	認定こども園計画事業 (20501)	こども家庭課 教育総務課	平成26年度に策定した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、現在4園3所ある公立幼稚園、保育所の老朽化・耐震化の課題解決や将来の少子化を見据えた認定こども園施設を検討する。	幼稚園と保育所のあり方について、認定こども園への段階的な移行を含め、課題の検討を重ねたところ、現施設用地での建て替えは困難であり、また、幼稚園児の減少と保育所ニーズの増加など将来の児童数も踏まえ、4園3所ある公立幼稚園、保育所を幼保連携型認定こども園として1ヶ所に集約するとともに、子育て総合支援センター事業など関連する施策機能を併せ持った、総合的な子ども子育て施策が可能となる（仮称）阪南市立総合こども館の整備を進める。	387,720	273,315		⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい児保育支援事業 (20501)	こども家庭課	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。 また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	・障がいがある児童、日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育するため、介助員や加配保育士を配置するなど体制を充実していく。 ・たんぼぼ園での療育や放課後等デイサービスの事業を継続し、介助や見守りが必要な子どもが地域で育てられるように、地域社会や周囲への理解の啓発に取り組むとともに、児童発達支援センター（通所支援だけでなく、その専門性を活かした地域の中核的な療育支援施設）化を図り、障がいのある子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、施設及び環境を整備していく。	47,350	41,175	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する 事務事業	子育て助成事業 (20502)	こども家庭課	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情、または経済的な理由により、出産または家庭での養育が困難になった場合に施設入所等の方法によって支援する。 ・母子生活支援施設を訪問し面談等を行い、自立意欲を促す働きかけをする。 	416	4,340	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児家庭支援事業 (20502)	こども家庭課	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより見守りを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児家庭支援事業は、市民ニーズが高く、子育て支援施策として継続して取り組み、とりわけ、1歳到達時のごみ袋の支給については、引き続き、出生時の窓口や広報誌、ウェブサイト、などでの周知徹底を図る。 ・こんにちは赤ちゃん事業を訪問による相談事業と位置付け、保健師、助産師、保育士等の専門職が家庭訪問し、育児不安やストレスを軽減できるよう取り組んでいく。 	1,870	2,117	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て支援事業 (20502)	こども家庭課	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう子育て等に関する情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じる。また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭には相談業務を通して具体的な助言を行う。 ・訪問事業を通じて孤立状態で育児している人などの支援のニーズをくみとり必要な親子教室、園庭開放、つどいの広場、食育教室などのサービスにつなぐ。 ・今後も機関連携（虐待防止ネットワーク）を維持し、虐待の早期発見、早期対応に取り組む。 	3,040	2,991	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子・父子福祉事業 (20502)	こども家庭課	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援および医療費の一部助成を実施する。	庁内の関係課との連携を継続して行うとともに、対象者のニーズに応じた情報提供を行うため、ひとり親家庭に対する各種制度（相談業務や就労支援、ハローワークへの窓口案内、高等職業訓練促進給付費、自立支援教育訓練費の支給や医療費の助成）について、広報誌やウェブサイトなどにより周知を行う。	51,301	49,689	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	障がい児通所支援事業費 (20502)	こども家庭課	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じるとともに、適切な療育等が受けられるよう通所受給者証を交付する。	乳幼児健診などの機会でも早期発見に結びつけ、児童の発達にとって適切な児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を提供する。	84,500	97,913	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	未熟児養育医療給付事業 (20502)	保険年金課	未熟児で一定の症状を有し、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の一部を助成する。	本制度の適正かつ円滑な実施に務め、未熟児に要する医療費負担の軽減を図る。	909	2,009	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども医療助成事業 (20502)	保険年金課	阪南市に住所を有する子どもで、入院医療費及び通院医療費ともに0歳児から15歳児の中学校卒業年度末までを対象に、医療費の一部を助成する。	国には国制度の創設を、大阪府には医療費助成事業補助制度の対象者の拡大を、継続して要望する。	99,929	156,611	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ブックスタート事業 (20502)	図書館	4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートバックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。	・子育て支援のため、「おひざにだっこのおはなしかい」で、保健センターの保健師による育児相談を行っている(年3回)。保健センターの育児相談に来る保護者と利用者層が違うため、保健センター、図書館ともにメリットがあり、保護者にも好評のため、今後も継続して取り組む。 ・平成27年度実施の「読みメンになろう」講演会・養成講座を受けて、家族で参加できる読みきかせイベント等を企画実施する。	221	160	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども・子育て支援事業計画策定等事業 (20503)	こども家庭課	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行った上で、必要に応じて計画の見直しや修正を行っていく。	176	358	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て総合支援センター事業 (20503)	こども家庭課	・市民ニーズを把握して、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努める。 ・育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、広報やウェブサイト、携帯サイト等を通じ子育て情報の提供に努める。 ・子育て中の育児不安やストレスを軽減できるよう、親子教室やリフレッシュ講座、又父親の育児支援を目的とした「おとうさんとあそぼう」などの事業を開催する。 ・地域の支援の担い手のスキルアップや学生ボランティアの育成を継続して行っていく。 ・新規サークルの立ち上げに関し、会場場所の提供等の支援を行う。	11,624	13,546	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	児童手当等事業 (20599)	こども家庭課	中学校を修了するまでの児童を養育する保護者に対する手当として、児童手当を支給する。また、ひとり親家庭等の保護者に対する手当として、児童扶養手当を支給する。	子育てを社会全体で支援する観点から、児童手当および児童扶養手当の支給に取り組み、児童扶養手当については、支給要件を満たさなくなった場合などに、受給者による届出を促し、適正な支給に取り組む。	1,134,486	1,135,793	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	留守家庭児童会運営事業 (20599)	生涯学習推進室	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない阪南市在住の小学生を対象に、小学校の空き教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、児童に対して生活指導を行う。	引き続きすべての入会希望者へのサービスが行き届くよう受け入れが出来る環境などの施設整備に取り組む。放課後児童支援員に対しては、資質向上に努めるべく人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。指定管理者とともに安全確保に努め、小学校との連携を図る。保護者からの要望もあり土曜日、振替休業日の早朝受け入れについて検討する。	62,134	219,407	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後子ども教室推進事業 (20599)	生涯学習推進室	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。そのために課題であるコーディネーター（活動計画・活動内容の企画運営）や指導員、安全管理員などのボランティアスタッフの確保に努め、安全管理の態勢を整える。活動内容についても、多種多様な活動を体験してもらえよう取り組む。コーディネーター会議を年4～5回開催する。	619	603	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後の子どもの居場所事業 (20599)	生涯学習推進室	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。	市民協働事業として協働ならではの広がりをもった事業となるよう提案団体と連携し、子どもたちが安心できる居場所となるよう、取り組む。また、利用者の増加を図れるよう検討する。	567	567	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

施策名(施策コード)	介護保険の健全運営・高齢者支援の充実(206)			施策の主たる担当部局名	健康部			施策の主たる担当課・室名	介護保険課	
めざす姿	<p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。</p> <p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき介護保険事業を安定的かつ健全に運営する。 ・介護保険制度の啓発に努め、市民・事業者に対して周知を図る。 ・国や府の介護給付適正化計画と連携し、介護保険給付費等費用適正化事業に取り組む。 ・小規模な通所介護事業所が平成28年4月に地域密着型サービスに移行(10事業所の予定)するため、条例改正やシステムの整備などを行う。 ・小規模通所介護事業所も含めた地域密着型サービス事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導・監査を行う。 ・団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年(第9期)に向けて、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進などの地域包括ケアシステムの構築を実現できるよう取組みを進めていく。 ・地域包括支援センターの機能強化のため、センターを2か所に増設し、民間委託する。また、民間委託後も市は委託包括の運営指導など保険者としての役割を果たす。 ・新しい総合事業として(介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業)を実施するための取組みを行う。 ・介護予防事業の充実のために、介護予防教室の回数増加や広い場所での開催などを行う。また、住民主体の通いの場を作り、それを支える担い手の育成を行っていく。 ・介護認定の公平・公正、質の向上のため直営で認定調査を行うため、調査員の人員確保や研修等によるスキルの向上を図る。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	②要介護(支援)認定率	%	17.3	目標	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口
				実績	17.9	18.6	18.8			
	③介護予防教室参加者数	人	6,890	目標	7,000	7,000	7,500	7,500	7,500	教室延べ参加者数
				実績	10,728	12,307	15,129			
	④老人クラブ加入者数	人	4,230	目標	4,280	4,300	4,330	4,360	4,400	老人クラブの加入者数
実績				4,194	4,165	4,109				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	介護保険運営事業 (20601)	介護保険課	介護保険事業計画に基づき介護保険制度を適正に運営するとともにその進捗管理を行う。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるように、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいた、事業展開及び健全な財政運営を行う。 パンフレット、ミニガイド、広報等の配布やウェブサイトにより介護保険制度の啓発に努め、市民・事業者に対して周知を図る。 小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに移行(平成28年4月以降予定・10事業所)するため、改正に対応するための条例の改正やシステムの整備を行う。 地域密着型サービス事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導・監査を行う。 	363	363	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険給付事業 (20601)	介護保険課	被保険者が介護(予防)サービス事業者から必要な介護(予防)サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を公費負担する。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府国民健康保険団体連合会に審査、支払事務を委託し適正なサービス費の支払いを実施する。 引き続き、平成27年度介護保険制度改正(利用者負担割合の見直し、特定入所者介護(予防)サービス費の支給要件の変更、高額介護(介護予防)サービス費の上限額見直し)の影響により新たに生じた事務に対応するとともに、適正なサービス給付費の支給を行っていく。 	4,430,245	4,329,655	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険賦課徴収事業 (20601)	介護保険課	介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な保険料の賦課徴収を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 65歳到達時の普通徴収に滞納が起これないように、早期に納付督促に取り組む。 口座振替の推進やペイジーの周知により徴収率の維持向上を図る。 	3,260	3,214	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険給付費等費用適正化事業 (20601)	介護保険課	阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。	縦覧点検、介護給付費通知の2項目を中心に実施するとともに、残りの6項目、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、要介護認定の適正化についても毎月目標件数を決めて計画的に取り組む。また、継続して国や府の介護給付適正化計画とも連携して適正化に努める。	6,329	6,677	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	介護予防サービス計画作成事業 (20601)	介護保険課	地域包括支援センターにおいて、要支援1・2の認定を受けた被保険者に対し、心身機能の維持・改善を図れるよう生活目標を設定し、適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス事業者等と連絡調整してケアプランを作成・見直しを行う。なお、平成28年4月より、地域包括支援センターを民間に委託するため、平成28年3月提供分までのケアプラン料支払業務を行う。	平成28年3月分までのプラン料支払い業務を行う。 平成28年4月より地域包括支援センターは民間委託となる。	26,083	1,990	⇒	⇒	⇒		
	介護保険認定事業 (20601)	介護保険課	介護認定の公平・公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。	認定申請者数の増加に加え、直営調査員数の不足や異動に伴い、市内認定調査の委託数が増え、前年度に比べ今年度5か月間のみで、委託数が3倍強、増加している。 介護認定の公平・公正および質の確保のため、直営により適正な認定調査を行っていただけるよう人員確保に努める。また、遠隔地への調査は移動時間、交通費も考慮し、委託を考える。	31,878	38,256	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護予防事業 (20602)	介護保険課	65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を保健センターで実施したり、社会福祉協議会やNPO法人に委託実施する。	平成29年度に現行の介護予防事業が介護予防・日常生活支援総合事業に移行されることにあたって、一般介護予防事業は、現行の介護予防事業に加え、住民運営の通いの場を作り、住民が主体となって運営していくことができるよう担い手の育成を行い、教室の支援を行う。	19,813	38,829	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域包括支援センター事業 (20601)	介護保険課	阪南市から委託を受けた2ヵ所の地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。なお、市は地域包括支援センターの指導および支援を行う。	地域包括支援センターの機能強化のため、平成28年4月よりセンターを2ヵ所に増設し、運営を民間へ委託する。また、民間委託後も市は保険者として、委託包括の運営指導、高齢者虐待など市の措置権限の行使を行うなど、保険者としての役割を果たす。そして、委託のセンターとの連携をはじめ、介護・医療などの多職種連携や、関係機関・地域住民の活動との連携などを通して、地域包括ケアシステムの構築を進める。	64,898	83,942	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域支援事業の任意事業 (20601)	介護保険課	法令に基づく地域支援事業の任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。	高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるよう6つの事業を継続していくが、利用者が減少している⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）については、利用者のニーズも踏まえて利用者が増えるよう検討する。	4,756	5,237	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老人福祉センター事業 (20602)	介護保険課	健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいづくりなどの場を提供する。	・高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。 ・新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。 ・施設の老朽化に伴い、修理・改修の必要性について指定管理者と協議していく。 ・老人福祉センターのバスは平成11年購入につき老朽化しており、利用者の安全を確保するため経費等を鑑みリースに変更する。	25,691	27,172	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老人福祉事業 (20699)	介護保険課	高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。	・緊急通報装置設置事業については、広報等で周知に努める。 ・老人クラブ推進事業については、新規会員獲得のため、広報等で会員募集をしたり、イベント等の後方支援を行う。	9,959	16,870	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険共同認定事業 (20699)	介護保険課	効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。	平成28年度より泉南市が2市1町の介護認定審査会担当事務局となる。認定申請者数の増加に伴い審査件数も増加が想定されるため、審査判定を30日以内に行えるよう、共同設置者として事務局と連携し、対応する。	40,783	15,626	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広域福祉課共同設置負担金事業 (20699)	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	泉佐野市以南の3市3町で、地方自治法第252条の7に基づく機関等の共同設置として「広域福祉課」を設置し、社会福祉法人の設立許可等の法定事務および大阪府からの権限移譲事務を共同で処理するため、負担を行う。	3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運用と地域の実情に応じた対応を行う。迅速かつ的確な事務処理を行う。福祉広域連携運営会議に（介護保険課長、市民福祉課長、こども家庭課長）出席し、事業計画・実績報告、予算・決算、懸案事項等を協議する。	17,612	23,544	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実(207)			施策の主たる担当部局名	福祉部			施策の主たる担当課・室名	市民福祉課					
めざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。													
取組方針(施策)		<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。 ・地域移行・地域定着支援については、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。 ・重度の障がいのある方が利用できるグループホームについて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と協議し整備を支援していく。 ・高圧受電設備の更新推奨時期は10～20年であるが、さつき園まつき園のその年数は既に超えているため、電気の安全を保つ目的で平成27年度から平成29年度にかけて計画的に取り換え工事を行う。 ・地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務および成年後見制度利用事業を実施する基幹相談支援センターの設置について、近隣市町の動向を見極めながら自立支援協議会等で検討を進める。 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—	—	—	—						
	②一般就労移行者数	人	1	目標	4	4	4	4	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数					
				実績	4 ☀	3 ☀	8 ☀	8	8						
	③共同生活介護利用者数	人	0	目標	0	0	8	8	8	ケアホームに入居している全介助を要する障がい者の人数					
実績				0	0	0	0	0							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30			
	障がい者総合支援法事業(20701)	市民福祉課	障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。 ・地域移行・地域定着支援については、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。 ・重度の障がいのある方が利用できるグループホームについて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と協議し整備を支援していく。 			878,527	992,329	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域生活支援事業 (20702)	市民福祉課	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・さつき園まつのみ園の障がい者が利用しにくいという声もあるため和式トイレを洋式トイレに改修する。 ・高圧受電設備の更新推奨時期は10～20年であるが、さつき園まつのみ園のその年数は既に超えているため、電気の安全を保つ目的で平成27年度から平成29年度にかけて計画的に取り換え工事を行う。 ・地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務および成年後見制度利用事業を実施する基幹相談支援センターの設置について、近隣市町の動向を見極めながら自立支援協議会等で検討を進める。 	90,902	107,897	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者日常生活支援給付・助成事業 (20799)	市民福祉課	障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、補助対象事業（身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付）及び市単独事業（障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成）を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体の活動支援は、障がい者児の福祉の向上を図るために継続する。 ・緊急通報装置は、重度身体障がい者にとって急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために必要不可欠であるため継続する。 ・重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成は、日常生活用具の紙おむつの給付を受けている身体障がい者の経済的負担を軽減するために継続する。 	1,895	2,217	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者医療助成事業 (20799)	市民福祉課	重度の障がいのある方（65歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方）の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の一部助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療を受けた方の自己負担の軽減を図るため、保険給付による医療費および訪問看護利用料の患者負担を公費助成する。 ・本市の財政負担を軽減するため、更生医療や特定疾病療養費など、他公費の受給資格が適用できれば申請を促す。 	72,537	79,195	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	特別障がい者手当等助成事業 (20799)	市民福祉課	重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を支給する。	特別障がい者手当などの給付については、国基準に基づいて継続して迅速かつ正確に実施する。	30,668	33,568	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者虐待防止事業 (20799)	市民福祉課	障がいのある方の権利利益の擁護を図るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速に対応できるよう関係機関との連携協力体制を継続する。緊急一時保護のための施設とのネットワークづくりを行う。 ・職員の資質向上のために積極的に研修を受講する。 ・障害者虐待防止法に則って、通報義務などについて広報・啓発活動などを実施する。 ・対応困難な事案には適切な対応が行えるよう医師や弁護士などの専門家の助言を依頼し、支援を行う。大阪府の専門性強化事業として弁護士・社会福祉士の専門職の派遣依頼を必要時行う。 	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実(208)			施策の主たる担当部局名	福祉部			施策の主たる担当課・室名	生活支援課					
めざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。													
取組方針(施策)		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法施行後1年を経過。自立相談支援事業を直営で、保護担当課である生活支援課内に配置し、一体的運用で生活困窮者を早期の自立に繋げる。 他任意事業については、他市の実施状況、対費用効果を鑑み引き続き検討する。 保護システムを再構築し運用開始後1年の経過を踏まえ、より具体的な業務改善と効率化をはかる。 後発医薬品使用促進計画、就労支援促進計画を実施する。 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けられることができる」と思う市民の割合	%	61.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—	—	—							
	②保護率	‰(パーミル)	9.75	目標	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率					
				実績	10.64	10.75	11.24	☂							
	③就労自立世帯数	世帯	15	目標	16	17	18	19	20	生活保護から就労によって自立した世帯数					
実績				11	15	21	☂								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
								H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	生活保護扶助事業(20801)	生活支援課	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 保護システムを再構築し、運用開始後1年の経過を踏まえ、より具体的な業務改善と効率化をはかる。 自立相談支援事業開始後1年が経過し、より効果的で包括的かつ継続的な相談支援体制を構築する 後発医薬品使用促進計画に基づき、利用状況を電子レセプトにおいてチェックし、被保護者に対して健康管理自立支援員と連携し指導する。 就労支援促進計画に基づき、稼働能力のある被保護者に対して、就労支援専門員や、ハローワークと連携し、自立助長を促進する。 			1,180,936	1,170,753	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
生活困窮者自立支援事業(20802)	生活支援課	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階から早期に支援するため ①自立相談支援事業(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等) ②住居確保給付金(離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当分を有期で支給する) ③一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や食事の提供等を行う)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 法施行1年を経過、自立相談支援事業を引き続き直営で実施するが、支援体制(勤務日数、就労支援員配置可否)を検討する。 任意事業については一時生活支援事業を引き続き実施するが、受け入れ先の確保を広域で協議していく。 他任意事業については、他市の実績、対費用効果を鑑み引き続き検討する。 			9,732	12,321	⇒	⇒	⇒	⇒				

3. 生活環境分野

3-1 地域防災の推進

施策名(施策コード)	地域防災の推進(301)		施策の主たる担当部局名	市長公室		施策の主たる担当課・室名	危機管理課			
めざす姿	<p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規自治会での結成については、出前講座を開催することや、問い合わせのあった自治会、また問い合わせがない自治会でもチラシ等の配付などを行い、1団体でも多くの自治会に結成してもらえるように取り組むとともに、阪南市防災コミュニティセンターを活用した新たな取り組みを検討し、自治会に対し啓発していく。 ・災害時における職員初動体制や防災に関するマニュアル・計画等について、国や大阪府等の情報や資料を取り入れながら適切な見直し等に取り組む。 ・市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化した、ため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行うとともに、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。 ・河川施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。 ・災害時要援護者支援制度の登録促進に努めるとともに、各自治会などに協力を依頼し、災害時要援護者支援体制をより一層確立する。 ・市民が安心して生活できるように、海岸管理施設(水門など)の操作を行い、適切な日常管理を行うよう取り組む。 ・防災に関する他市町の事例を参考に、今後における防災対策に取り入れる。 ・防災訓練の実施については、訓練の目的を明確にし、内容等についても他市町の事例を参考に実施する。 ・阪南市防災コミュニティセンターを核として、防災に関する新たな取り組み等を多角的に検討し、実践することにより災害に強いまちづくりを形成していく。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	②くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	
				実績	1,670	☀	1,670	☀	1,757	
	③自主防災組織結成の自治会数	団体	32	目標	39	44	50	55	61	
				実績	36	☁	36	☂	36	
	④自主防災組織による訓練実施率	%	63	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100
				実績	39	☂	49	☂	57	
	⑤消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数105人×100
実績				99.0	☁	99	☁	100	☀	

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	自主防災組織育成事業 (30100)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市防災コミュニティセンターを拠点とし、昨年度に引き続き、自主防災組織リーダー研修等を行い、人材育成・発掘を行う。また、昨今の異常気象に伴う、避難勧告、指示による避難所開設時の運営等を含めた訓練を自治会や自主防災組織に呼びかけを行う。 ・地区で作成した防災マップについて印刷費の補助を行う。 ・市民協働事業として、市と地域が一体となり地区防災マップを作成し、作成したマップを基に防災訓練を実施することにより、地区の防災意識の啓発、防災力の充実強化を図る。 	786	925	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消防団活動事業 (30100)	危機管理課	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市条例、規則に基づく事業であり、消防組合との連携も含め、消防体制の充実・強化を図る。新規消防団員の安定した確保のための解決策を検討する。消防団員の安全装備品の基準が改正されたことに伴い、本市消防団についても、基準に基づき、安全装備品等の充実・強化を図り、訓練や火災等の活動時における消防団員の安全を確保する。 ・消防団の活動について積極的に広報はんなりや市ウェブサイト、市のFacebook等を活用し、アピールすることにより市民の防災意識の向上を図り、継続した新規消防団員の確保に繋げていく。 	26,628	24,858	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災情報充実強化事業 (30101)	危機管理課	市広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会および自主防災組織とともに、地域防災力の向上を図り、災害被害の軽減に向け取り組む。市広報誌、出前講座および防災訓練等により周知を図り、防災情報メールのさらなる登録者の増加に努める。 ・防災情報発信力強化のため、機能強化を大阪府に対して要望・提案していく。 	543	541	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災行政無線維持管理事業 (30101)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年計画を立てた上で、機器及び支柱の維持管理を行うことで、施設の寿命を延ばすことが可能となり、長期的に見ればコスト削減につながる。鋼製柱については、全数の目視点検を実施する。 ・有事の際に、確実な情報伝達が行えるようシステム全体の維持・管理を行う。 	2,070	2,983	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	災害時要援護者支援推進事業 (20101・30104)	市民福祉課	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿（全対象者名簿）について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行う。また、引き続き校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。さらに、支援者確保のため、ボランティアセンターとの連携を強化していく。	422	419	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間建築物耐震化推進事業 (30105)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断および耐震改修への助成を行う。	シェルターを含めた耐震化の重要性について粘り強く市民に訴えるとともに、耐震診断および耐震改修の補助制度について広く周知し、民間木造住宅の耐震化に取り組む。 また、現状の耐震化の進捗状況を反映し、阪南市耐震改修促進計画の見直しを行う。	3,500	6,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害対策事業 (30107)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	・発生頻度の高い災害対策として、台風等の風水害時の避難所開設に伴い必要となる防災資機材を中心に、備蓄用品の配備・整備を行うとともに、本市で最大の被害が想定されている南海トラフ巨大地震の新被害想定を基に、地域防災計画で定める重要備蓄物資をはじめとした、その他の生活必需品等も含めて、計画的な整備を行う。 ・災害時応援協定について調査・研究し、新たな分野や手法を用いて拡充するなど、災害時における応援体制等の充実を図る。	12,600	4,756	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	庁舎維持管理事業 (30199)	危機管理課	本庁舎および分館に来庁する市民・事業者等の利便性向上を図るため、維持管理を行う。	・庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。光熱水費については、節電、節水の啓発を継続して実施し、職員の意識向上に努める。また、業務委託についても、業務内容や仕様の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより、市民サービスの質を低下させることなく、委託費の効果的な削減に取り組む。 ・庁舎正面駐車場（大阪側）の舗装等改修並びに庁舎トイレの一部和洋リモデルへの改修を行う。	69,527	82,767	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緊急自動車維持管理事業 (30199)	危機管理課	消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両および関係物品等の維持管理を行う。	・消防団運営に必要な不可欠な事業であり、車両を適切に維持管理することにより、引き続き消防団体制の充実・強化を図る。 ・消防ポンプ車の老朽化に伴い、車両更新時期を経過していることから、国・府の補助制度等を調査するとともに、国・府に対し補助制度の拡充について働きかけていく。	1,844	1,660	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	消火栓新設・維持管理事業 (30199)	危機管理課	市内道路等に設置の消火栓の維持管理および新設について、消防署および上下水道部と協議し負担を行う。	消火栓設置基準に基づき、計画的な消火栓の新設、および既設消火栓の修繕・取替など適切な維持管理により、火災時における市民の生命・財産を守ることを目的に、負担金事業を実施する。	6,000	6,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池整備事業 (30199・60201)	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	事業施行中である井関池の整備について、整備を推進できるよう事業計画に応じた費用を負担する。 また、ため池安全安心向上促進事業を利用し、裏芝池へ簡易防災テレメーターを設置できるよう必要な費用を負担する。	4,450	11,175	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池耐震診断事業 (30199・60201)	農林水産課	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	阪南市内において最も貯水量のある蓮池関連(芋ヶ阪池)のため池耐震診断の継続を要望する。	2,160	0	⇒	⇒	⇒		
	河川管理事業 (30199・60201)	土木管理室	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。	31,353	35,508	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災コミュニティセンター運営事業 (30199)	危機管理課	民間施設を活用して整備した防災コミュニティセンターについては、万一の災害対策本部や一次避難地として活用するとともに、平時には交通結節機能や中心市街地といった立地を活かし、防災意識向上のための講演会やスマートウェルネスシティ構想の実現に向けた施策を実施するなど、効果的な運営を図る。	市民の生命の確保及び防災意識の向上並びに市民の健康増進を図るため、災害発生時における災害対策活動の拠点並びに平時における防災に関する啓発、教育及び訓練の場並びに市民が健康に暮らすことができるコミュニティ活動の場となるよう、適切な管理・運営を行う。		8,689			⇒	⇒	⇒

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)	消防・救急体制の充実(302)	施策の主たる担当部局名	市長公室	施策の主たる担当課・室名	危機管理課
めざす姿	○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。 ○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。				
取組方針(施策)	・多種・多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防の広域化により組織、施設、装備等、消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、平成29年度末を目途に阪南市西部にて運用開始予定である(仮称)阪南市南西部新消防庁舎の整備を行う。 ・高機能消防指令センター運用に伴い、人員の効果的な配置だけでなく、広域化のメリットを最大限に生かし、更なる連携強化を図る。 ・火災予防等の広報などを行い、火災ゼロに向けた啓発を行う。 ・市内巡回等を行い、地水利をさらに把握することにより、災害発生時に迅速かつ適切な活動ができるよう努める。 ・多種多様化する救急救助事案に対応すべく署員の訓練の実施や、各種講習会及び勉強会の参加を促し、専門知識の習得に努める。				

成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑
②救急救命士有資格者数	人	12	目標	13	14	14	15	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数
			実績	15 ☀	14 ☀	14 ☀			
③救急出場件数	件	2,398	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数
			実績	2,603 ☂	2,571 ☂	2,807 ☂			
④救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数
			実績	1,100 ☂	834 ☂	887 ☂			
⑤消防訓練参加者数	人	11,405	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数
			実績	11,298 ☂	12,420 ☀	12,496 ☀			
⑥火災発生件数	件	9	目標	↓	↓	↓	↓	↓	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数
			実績	14 ☂	3 ☀	7 ☀			

施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	常備消防活動事業(30201)	危機管理課	泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合の運営費および大阪市の航空消防業務に対して負担を行う。	・消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため、継続して取り組む。 ・大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。 ・組織の拡大に伴い、スムーズな連絡、調整体制の強化に取り組む。 ・阪南市西部の消防力強化のため、(仮称)阪南市南西部新消防庁舎の開設に向け、建築工事に着手する。	649,294	653,019	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-3交通安全・防犯対策の充実

施策名(施策コード)	交通安全・防犯対策の充実(303)				施策の主たる担当部局名	市民部			施策の主たる担当課・室名	生活環境課						
めざす姿	○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。 ○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。															
取組方針(施策)	第9次阪南市交通安全計画の検証を踏まえ第10次計画を策定するとともに、引き続き交通事故の根絶に向け、泉南警察署等の関係機関と連携し、広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス等への掲示等、様々な媒体を利用した交通安全啓発を実施する。 阪南市防犯委員会や泉南警察署等の関係団体及び機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動を強化するとともに、引き続き自治会が設置する防犯カメラに対して補助事業を行うことにより、地域の防犯意識および犯罪抑止力の向上・強化を図る。															
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明						
	①「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査						
				実績	—	—	—									
	②交通事故死亡件数	件	0	目標	0	0	0	0	0							
				実績	1 ☂	2 ☂	0 ☀									
	③犯罪発生件数	件	36	目標	↘	↘	↘	↘	↘	ひたたくり発生件数+空き巣発生件数						
			実績	25 ☀	15 ☀	10 ☀										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要				取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	交通安全啓発事業(30301)	生活環境課	幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知や街頭啓発活動の実施、交差点等への電柱幕の掲出等により事故防止を呼び掛ける。	第9次阪南市交通安全計画の検証を踏まえ第10次計画を策定するとともに、引き続き交通事故の根絶に向け、泉南警察署等の関係機関と連携し、広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス等への掲示等、様々な媒体を利用した交通安全啓発を実施する。			855	872	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
防犯対策事業(30302)	生活環境課	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、夜間における路上の防犯を図るため、防犯灯の適切な維持管理を行う。	阪南市防犯委員会や泉南警察署等の関係団体及び機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動を強化するとともに、引き続き自治会が設置する防犯カメラに対して補助事業を行うことにより、地域の防犯意識および犯罪抑止力の向上・強化を図る。			35,544	32,542	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)	安全安心な水道水の供給(304)			施策の主たる担当部局名	上下水道部			施策の主たる担当課・室名	水道工務課		
めざす姿	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。										
取組方針(施策)	○施策のめざす姿である水道水の安定供給に向けて、災害にも強い水道施設(配水管を含む)の更新整備(耐震化)を以下のとおり進める。 ・機械及び電気設備更新事業：西部第二低区配水池、箱作受水場及び箱作低区配水池ポンプ設備の更新 ・配水池等耐震化事業：光陽台第二配水池の更新(耐震化)工事(2ヶ年工事2年目)の完了 ・老朽管更新事業：災害時の重要施設となる市民病院への配水のための基幹管路の新設、並びに舞・箱作地区他の老朽管の更新 ○ヘイジー(口座振替受付機)により、さらに口座振替制度の推進を図るとともに、納付機会多様化方策の検討を行う。 ○滞納については、恒常的にならないよう早期の接触を行い、状況に応じ給水停止等の手段を用い、さらに強化を図る。 ○水道事業の広域化については、大阪府広域水道企業団と3市町村との統合の取り組み・状況等の情報収集を行い検討する。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	89.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—	—			
	②配水池などの耐震化率	%	7.7	目標	40.6	40.6	44.1	44.1	46.5	容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】	
				実績	23.3	☂	40.6	☀	44.1		☀
	③老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	目標	85.0	94.5	100	100	100	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100	
				実績	85.0	☀	94.5	☀	100		☀
	④緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	目標	0	1	1	2	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所	
実績				0	1	☀	1	☀			
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	検針・徴収(滞納)業務(30401)	水道業務課	水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。	新たな徴収方策を検討(具体的には、クレジットカード・マルチペイメント等のコスト等)し、納付機会の多様化を図るとともにペイジー(口座振替受付機等(印鑑・銀行来店不要))を活用し、積極的に口座振替制度の推進を図る。また、滞納については恒常的にならないよう早期に接触等し、状況に応じ給水停止等の手段を用い更に徴収の強化を図る。水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団の取り組み等の情報を収集し検討する。	54,420	54,440	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	量水器管理業務 (30401)	水道業務課	各戸の量水器（水道メーター）を管理し、法定満期（8年）までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。	不在宅の交換に対しても、多様な手段を用いて速やかに交換を行う。	2,405	3,224	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	機械及び電気設備更新事業 (30401)	水道工務課	安定した配水を図るため、送水・配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、西部第二低区配水池にある2台のポンプの内1台、箱作受水場、箱作低区配水池のそれぞれにある4台のポンプの内1台を更新する。なお、箱作受水場、箱作低区配水池については、1年に1台ずつ更新する。	4,679	10,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	配水池等耐震化事業 (30402)	水道工務課	災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、光陽台第二配水池の更新（耐震化）工事（2ヶ年工事の2年目）に取り組む。	119,880	344,600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老朽管更新事業 (30402)	水道工務課	既設水道管（老朽管）を年次計画により更新する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、重要給水施設（市民病院）への配水管新設工事、並びに舞・箱作地区他における老朽管更新工事に取り組む。	233,262	261,452	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-5下水道事業の健全経営

施策名(施策コード)	下水道事業の健全経営(305)				施策の主たる担当部局名	上下水道部			施策の主たる担当課・室名	下水道課					
めざす姿	○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。														
取組方針(施策)	<p>公共下水道については、事業開始当初より発行している地方債の償還等を勘案した中で、次年度以降の事業費を確保する。建設費のコスト削減に取り組む一方で、普及率の向上を図るとともに、供用開始区域内の世帯に戸別訪問を行うなど下水道への接続を促進する。</p> <p>また、財務状況の明確化・透明化を図るため、平成30年4月1日に地方公営企業法適用に向けた資産調査及び評価作業に取り組む。</p> <p>流域下水道については、関係協議会を通じて事業主体である大阪府と効率的・効果的な事業の推進を行う。</p> <p>雨水貯留タンク設置助成事業については、雨水流出の抑制や雨水の有効利用による水環境の保全に資するため、助成制度を周知し、各家庭へのタンク設置を勧奨する。</p>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査					
				実績	—	—	—	—							
	②下水道人口普及率	%	45.0	目標	46.5	47.6	48.6	49.5	50.7	現在実処理人口÷行政区内人口×100					
				実績	47.2 ☀	47.9 ☀	49.1 ☀								
	③下水道接続率	%	90.9	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	現在水洗化人口÷現在処理人口(告示済み)×100					
実績				90.6 ☂	90.4 ☂	90.1 ☂									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30			
	公共下水道事業(30501)	下水道課	市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、効率的な施設整備および人口普及率や接続率の向上に取り組み、下水道使用料収入を確保することにより下水道事業の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。			施設整備にあたり効率的な事業箇所・手法を選定するとともに、既設の施設については点検補修に取り組みながら、将来の維持管理コスト軽減につながるため管きょ更生工事を緑ヶ丘地区から実施する。接続率の向上については、引き続き戸別訪問等により接続勧奨に努める。また、平成30年4月1日地方公営企業法適用に向け、資産調査・評価に取り組む。なお、現在の人口普及率や近年の進捗状況に照らし、公共下水道による速やかな排水施設の概成は困難であることから、関係課と整備手法について検討する。			847,654	1,005,209	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	流域下水道事業 (30599)	下水道課	泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理している終末処理場（水みらいセンター）の運営負担を行う。	事業が負担金事業であることから、関係協議会を通じて、負担金等を含めた事業内容の精査を行っていくことで、効率的・効果的な事業を大阪府が行うように、構成市として努める。また、負担金額は本市の下水道整備計画と連動するため、負担金額を適正化することにおいても、下水道整備計画の精査を進める。	473,744	476,941	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	雨水貯留タンク設置助成事業 (30599)	下水道課	市民と協働して水循環に対する意識の向上、自然や水環境に恵まれた良好な住環境の保全を図る。集中豪雨時などに雨水の流出を抑制し、再利用することにより保水・排水能力の強化につながる雨水貯留タンクの設置を促進するため、雨水貯留タンクの設置費用の一部を助成する。	事業の更なる周知を図り、申請や設置について、わかりやすい広報に努める。十分に機能を果たせるよう、引き続き設置・維持管理の啓発を行う。	600	930	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)	資源循環型社会の形成(306)				施策の主たる担当部局名	市民部			施策の主たる担当課・室名	資源対策課		
めざす姿	○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。											
取組方針(施策)	環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、広報誌及びウェブサイトなどを活用し「生ごみ処理機購入費補助」、「有価物集団回収報奨金」、「コンポストの貸与」の情報提供・啓発活動を行い、更なる推進を図るとともに、「ごみ収集日程表」を全戸配布することにより、ごみの分別適正排出を支援し、平成26年1月に作成した「ごみの分別・出し方マニュアル」の改定に取り組む。また、分別されずに排出されたごみは、啓発シールを貼るなどにより分別排出を啓発し、資源ごみの持ち去り対策については、本庁管理職によるパトロール実施及びゴミステーションへの看板設置を行う。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	%	82.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—	—					
	②ごみ排出量	t	14,817	目標	14,658	14,579	14,500	14,421	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ		
				実績	14,743 ☘	14,603 ☘	14,589 ☘					
	③ごみ排出量の削減率(平成12年度比)	%	27.7	目標	28.5	28.8	29.2	29.6	30.0	1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100		
実績				28.0 ☂	28.7 ☀	28.8 ☘						
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間					
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業(30601)	資源対策課	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。	当課の既存の広報掲載枠の中で工夫して広報誌への記事掲載回数を増加させ、ウェブサイトの活用やチラシの作成などを通じて情報提供・啓発活動を行う。また、既存の手法以外の効果的な手法を検討し、実施する。	400	300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
分別収集啓発事業(30601)	資源対策課	分別してごみを搬出できるように、「ごみの分別・出し方マニュアル」及び「ごみ収集日程表」を全戸配布する。また、分別されていないなど不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。	・不適正に排出されているごみについて引き続き啓発活動を行うとともに、分別収集の周知に取り組む。また、資源ごみの持ち去り対策として、本庁管理職によるパトロール実施及びゴミステーションへの看板設置を行う。 ・使用済み小型家電のリサイクルについては、宅配便を活用した回収を実施する。	701	768	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

施策を構成する事務事業	有価物集団回収推進事業 (30603)	資源対策課	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物（古紙、アルミ缶など）の集団回収を実施する団体（自治会、婦人会、こども会等）に報奨金を交付する。	ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題についての市民意識を啓発するため、阪南市内の各種団体（自治会・婦人会・こども会等）のうち、資源対策課において登録がなされている非営利団体を対象に、有価物集団回収報奨金を交付する。また、広報誌及びウェブサイトなど、既存の手法以外の効果的な手法を検討し、情報提供を行う。	7,600	7,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	一般廃棄物収集事業 (30699)	資源対策課	ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭より排出される可燃・資源ごみの収集を行う。 ・資源ごみの持ち去り対策として、本庁管理職によるパトロール実施及びゴミステーションへの看板設置を行う。 	155,569	183,640	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減(307)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課			
めざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。										
取組方針 (施策)		河川水質調査及び環境騒音調査については、継続実施する。また、届出事業所に対しては、計画的に立入調査を行い、法令の基準遵守を指導する。 また、市役所における温暖化防止対策については、第3次阪南市地球温暖化対策実行計画の終了(平成27年度)による検証と考察を踏まえ、第4次阪南市地球温暖化対策実行計画(事務事業編の5か年計画)を策定するとともに、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の改正に伴う、電気需要の平準化対策などを推進する必要があることから、電気使用量の削減に努める。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	目標		↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績		—	—	—				
	②「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7	目標		↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績		—	—	—				
	③市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	3,100	目標		↘	↘	↘	↘	↘	現状値(H22) 法令改正等による見直し	
				実績		3,035 ☀	3,007 ☀	2,785 ☀				
	④環境基準達成率	%	100	目標		100	100	100	100	100		
実績					80 ☂	98 ☀	98 ☀					
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間					
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	公害対策事業 (30702)	生活環境課	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。 また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。	河川水質調査及び環境騒音調査については、継続実施する。 また、届出事業所に対しては、計画的に立入調査を行い、法令の基準遵守を指導する。 業務の遂行に必要な専門知識等については、大阪府による各種研修会等に積極的に参加し、習得に努める。	4,177	5,067	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
地球環境問題等対策事業 (30703)	生活環境課	阪南市地球温暖化対策実行計画に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く地球環境問題の啓発事業を行う。	市役所における温暖化防止対策としては、第3次阪南市地球温暖化対策実行計画の終了(平成27年度)による検証と考察を踏まえ、第4次阪南市地球温暖化対策実行計画(事務事業編の5か年計画)を策定する。特に電気使用量については、電気需要の平準化対策を推進するなど、削減に努める。	10,835	709	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)	環境衛生の向上		施策の主たる 担当部署名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課				
めざす姿	○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。 ○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。										
取組方針 (施策)	飼犬マナーの向上や空き地の適正管理(衛生面)などの環境衛生に対する市民意識を高めるため、広報誌等による啓発活動を強化する。また、日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。 また、空き家対策については、法に規定する協議会の設立等を検討する。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績 —	—	—					
	②生活排水処理率	%	57.7	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 現状値(H22)を訂正		
				実績 58.6	☀	59.8	☀	60.8	☀		
	③狂犬病発生件数	件	0	目標 0	0	0	0	0	0		
			実績 0	☀	0	☀	0	☀			
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)		事業費(千円)		実施期間			
				H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	生活排水対策事業 (30801)	生活環境課	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方に対し設置費補助、さらに単独処理浄化槽の撤去費補助を行うことにより生活排水処理率の向上を図る。	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換するインセンティブが働きにくいいため、引き続き国の補助事業を活用し、合併処理浄化槽設置整備費補助事業に係る単独処理浄化槽撤去費用の補助を実施する。		6,491	7,989	⇒	⇒	⇒	⇒
し尿処理施設運営事業 (30802)	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。1日あたりの計画処理量74k1に対する搬入率が、平成24年度で93%、平成25年度で94%、平成26年度で93%と高い数値となっているため、下水道課をはじめとする関係各課と安定した処理をするための協議を行う。		180,509	193,064	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	環境衛生対策事業 (30803)	生活環境課	空き地管理者に対する指導（衛生面）、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。	愛がん動物等の飼い主に対して広報誌やウェブサイトを通じて引き続き適正な飼育について啓発活動を行う。	1,272	1,307	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	空き家対策事業 (30899)	生活環境課 市民福祉課 都市整備課	社会問題化している空き家に係る今後のあり方をまとめ、活用や適切な対策を講じる。	空き家対策については、空き家情報管理システムを活用し、実態の把握に努める。法に規定する協議会の設立などについて検討する。 また、住宅施策を除く空家利活用について、活用用途や実態調査結果の活用方法等について検討する。	1,423	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	火葬業務運営事業 (30805)	生活環境課	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。 また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。	円滑な火葬場業務を行うため継続して適正な運営に取り組む。また、泉南市との広域連携により事業を推進している共立火葬場については、平成30年度の供用開始に向け泉南市と運営形態等について協議を行う。	73,869	160,007	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼稚園教育の充実

施策名(施策コード)	幼稚園教育の充実(401)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部	施策の主たる担当課・室名	教育総務課			
めざす姿	<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>									
取組方針(施策)	<p>子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、阪南市子ども・子育て支援事業計画にもとつき適正な事業運営を行う。</p> <p>適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を助長するとともに、少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、園の整理統合計画を踏まえつつ、効率的・効果的で安全・安心な幼稚園運営を行う。</p> <p>人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるとともに、子どもたちの自己肯定感を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整える。</p> <p>さらに、幼稚園において、地域の方々とのつながりをより大切にする取組みを実施していく。また、親子登園と3歳児体験入園の実施や、NPO団体・民生児童委員及び保健センター等との連携等により、幼稚園・家庭・地域がつながることができる機会を提供していく。</p> <p>そして、公立幼稚園の魅力や特色を、より積極的に市民に発信し、子ども子育て支援事業を推進していく。</p> <p>また、(仮称)総合子ども館整備に向け、各種検討を行うとともに、保護者の不安解消を図る。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	②就園率	%	31	目標	32	33	34	35	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数
				実績	32 ☀	31 ☂	30 ☂			
	③3歳児保育の就園率	%	26	目標	30	32	34	36	36	公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数
				実績	30 ☀	31 ☛	28 ☂			
	④カウンセラー派遣回数	回	6	目標	8	10	10	12	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談
実績				6 ☂	6 ☂	6 ☂				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	幼稚園運営事業 (40101)	教育総務課	幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。 少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、子ども子育て支援新制度や整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、阪南市子ども・子育て支援事業計画にもとづく事業運営を行う。 新制度における入園認定手続きや保育料賦課(一律保育料から保護者の所得に応じた保育料に変更)等、新制度に適切に対応し、保護者への十分な説明等に努める。特に、保育料の経過措置が28年度で終了するため、保護者への周知徹底を図る。 公立幼稚園の魅力を向上するため、PR方法の多様化や教育内容の充実に取り組む。 (仮称)阪南市立総合こども館整備に向け、各種検討を行うとともに、保護者の不安解消を図る。 	30,780	30,732	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼・小・中教職員研修事業 (40101・40203)	学校教育課	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校園において、各分野の担当者が校内のリーダーとしての役割を自覚し、学校園内への伝達が適切に行われるよう、各学校園の教員の年齢構成等、学校園内体制の課題も踏まえながら今日的課題に沿った参加体験型の研修の充実を図る。 研修後のアンケート及びレポートをもとに、市や学校園の課題を把握し、研修内容の見直しと改善をはかる。 	649	679	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園就園助成等事業 (40101)	教育総務課	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。(平成27年度子ども・子育て支援新制度開始後であっても、阪南市に在住し、新制度に移行しないことを選択した私立幼稚園に通う園児は引き続き就園奨励費の対象となるため、事業を継続する。)市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園児就園助成金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 新制度に移行する幼稚園の保育料は、応益負担から応能負担(市が設定、2年間経過措置有)に変わり、就園奨励費制度が適用されないことから、保護者への十分な説明等を行う。 幼稚園教育の無償化に向けた国の動向(就園奨励費の拡充)及び子ども子育て支援新制度にかかる各施設の状況等を踏まえながら、市独自で実施している就園助成金も含め、就園助成の見直しを図る。 私立幼稚園の新制度移行の動向に留意する。 	32,980	44,992	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	預かり保育事業 (40101)	学校教育課	家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に幼稚園に預かり、保育活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な預かり保育の実施のため、必要な場合に指導員2名体制で預かり保育が行えるように積極的に広報を行い、人材の確保に努める。 長期休業中の登園日に預かり保育を実施するなど、保護者ニーズに沿った実施日を検討する。 	3,130	3,865	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	幼稚園体験入園事業 (40103)	学校教育課	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園が保護者にとって参加しやすいよう、日程をあらかじめ市のホームページや広報、園だより等で広く周知して実施する。 ・NPOや民生児童委員等と連携して、子どもたちが楽しめるとともに、保護者同士がつながることができる場となるような活動を行う。 ・保健センターと連携し、保護者の健康面をはじめいろいろな不安を解消できるように取り組む。 ・幼稚園での生活や行事などについて紹介する時間を毎月設け、入園時の不安を解消し、幼稚園の良さを周知することにつなげる。 	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)	学校教育の充実(402)		施策の主たる担当部局名	生涯学習部				施策の主たる担当課・室名	学校教育課	
めざす姿	<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市の子どもたち一人ひとりが安全で安心な学校生活を送るなかで『生きる力(学力とたくましく生きるための健康・体力、他の人の心を理解し、自然や崇高なものを敬う豊かな心のバランスのとれた成長)』を育むよう取り組んでいく。 ・学校生活で不安を抱いた子ども、親子関係や子どもの成長が気になる保護者が、専門的資格を有するスクールカウンセラーに相談し、安全安心な学校生活を送れるよう支援する。また、教員もスクールカウンセラーから現在の子どもの特性や子どもや保護者との有効なかかわり方等についての研修に取り組む。 ・グローバル化が進む中で、子どもたちが様々な外国の人とコミュニケーションを交わせるように、小学校の外国語活動や中学校の英語授業においてALTを有効に活用し、子どもたちが楽しいと思う授業づくりに努める。 ・学校の学力向上に結びつく研修により教員の授業力を向上させ、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。全国学力・学習状況調査において、基礎・基本に関する問題の平均正答率75%をめざす。[学校教育課事業] ・より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、ハード面では、整理統合と耐震、老朽改修に取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。[教育総務課事業] ・府内産の地場農産物を活用し、地元泉州の郷土料理やその食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承に努める。また、このような事業を進めるために、小中学校との情報交換のあり方を工夫していく。[給食センター事業] 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	②教育相談件数	回	97	目標	105	110	115	120	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談
				実績	105 ☀	110 ☀	150 ☀			
	③5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	
				実績	1,550 ☘	1,650 ☘	1,720 ☘			
	④学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	目標	97	98	99	100	100	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
				実績	97 ☀	94 ☂	95 ☂			
	⑤自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	目標	62	64	66	68	70	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
実績				61 ☘	62 ☘	71 ☀				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	小・中学校 特別支援教育就学奨励事業 (40201)	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、適切な援助を行う。 また、支給対象者世帯の収入額および需要額の算定要領改正に伴い精査し、事業を継続して行う。	2,244	4,622	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校 就学援助事業 (40201)	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。	・関係法令に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。 ・援助の認定にあつては、住民基本台帳上は世帯分離をしているが、生活実態では同一生計かどうか調査し、援助を実施する。	59,517	55,423	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	適応指導教室実施事業 (40201)	学校教育課	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と名付け、教職員や教委関係者は愛称として「サリダ」と呼んでいる。	・入室園児・児童・生徒一人ひとりの個性や環境を理解し、人間関係づくりを進めながら、できるだけ早く登校園できるように支援する。 ・通室しにくい場合は、サリダの指導員が家庭訪問支援や手紙・電話相談により関係を築く。 ・学校・教育委員会事務局・サリダで、定期的にケース会議を持ち、子どもの状況を共有し、短期の具体的な支援や取組みについて検討する。 ・カウンセラーを定期的にサリダに派遣し、心理面からも子どもや保護者を支援する。また、必要に応じて、学校・教育委員会事務局・サリダとのケース会議にも参加させる。	3,433	3,550	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	児童教育支援（通訳）事業 (40201)	学校教育課	帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者により、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳支援者などの人材確保の体制を、関係機関、団体とのネットワークを広げながら整えていく。 ・日本語指導支援者と通訳支援者、学校園、教育委員会事務局が、定期的に話し合う機会を設け、連携し活動する。 ・急な一時帰国、渡日園児・児童・生徒等の受け入れ、安全安心な学校園生活を送るためには早期支援が望ましいため、大阪府教育委員会作成資料等の周知とともに教員対象の研修を実施し、常時対応できる学校園の体制づくりを推進する。 	87	949	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校園介助員配置事業 (40201)	学校教育課	幼稚園及び小中学校支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や小中学校の支援学級に在籍する園児・児童・生徒に必要な支援を的確に判断し、介助員を配置する。 ・子ども一人ひとりに応じた適切な介助や教育的支援を行うため、計画的にテーマを設定し、研修を実施する。 	54,499	51,955	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学習支援員配置事業 (40201)	学校教育課	通常の学級におけるLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの可能性のある児童・生徒に対し、学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍している発達障がいの可能性のある児童・生徒の学習を支援するために、学習支援員を配置する。 ・学習支援員に対し学校配置の前に「発達障がい」「子ども理解」「教育公務員としての心得」についての研修を行い、支援の質の向上を図る。 ・発達障がいの特性及び特性に応じた支援の方法についての研修を実施する。 	10,548	13,092	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	進路選択支援事業 (40201)	学校教育課	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、高校進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応する。 ・学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報はんぱんや阪南市のホームページで情報提供する。さらに小学校・中学校へも広く情報発信する。 ・特に、中学校3年生の9月の予約奨学金の申し込みについては、校長会や進路担当者の研修等を通じて、丁寧に具体的な情報を提供する。 	229	201	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	学力向上事業 (40201)	学校教育課	阪南市の児童・生徒の学力向上のために大阪府教育委員会作成の単元別テストや力だめしプリントなどを活用し、特に基礎基本の確実な定着をめざす。また、阪南市立学校園教員悉皆の阪南市教育フォーラムにおいて、児童・生徒の学力向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 翌年4月実施の全国学力学習状況調査に向けて、中学2年生及び小学5年生に対し、大阪府教育委員会作成のプリント教材を短時間の学習や家庭学習に繰り返し活用することで基礎学力の定着を図る。 大学教授を市教委主催研修の講師として招き、「学力向上に関する」研修や学校の取組みについて指導助言をいただき、阪南市の子どもたちの学力向上を図る。 	640	650	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校 整理統合整備事業 (40202)	教育総務課	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、基本的に、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定し、統合を迎える。	<ul style="list-style-type: none"> 東鳥取小学校と波太小学校については、整理統合準備会の意見を踏まえ、条例改正や平成29年4月の統合に向けた環境整備を図る。 	189,149	193,406	⇒	⇒	⇒	⇒
	小中学校・大規模改修等事業 (40202)	教育総務課	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。また、整理統合整備計画による存続校（統合校除く）については、概築40年が経過する建物の老朽対策として設備・内部・バリアフリー等の改修を行い、長期にわたり使用可能な改修を進める。	貝掛中学校普通教室棟トイレ改修工事を実施。今後は確認申請を伴う整備も予測されるので、平成29年度以降の底地整理（里道・水路敷の整理）に向けて準備を進める。	258,102	61,900	⇒	⇒	⇒	⇒
	波太小学校校舎増築事業 (40202)	教育総務課	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室及び特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。	波太小学校大規模改修工事と併せて校舎増築の設計を実施する。	19,991	642,925	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する 事務事業	幼稚園・小学校安全対策事業 (40203)	教育総務課	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子ども達の安全確保を図る。 ・保護者、地域住民やスクールガードリーダーとの連携により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、子どもの安全を守るという意識の向上を図る。 ・人員確保のため、活動状況について、積極的なPR活動を図る。 	5,278	5,249	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼・小・中教職員研修事業 (40101・40203)	学校教育課	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園において、各分野の担当者が校内のリーダーとしての役割を自覚し、校園内への伝達が適切に行われるよう、各校園の教員の年齢構成等、校園内体制の課題も踏まえながら今日的課題に沿った参加体験型の研修の充実を図る。 ・研修後のアンケート及びレポートをもとに、市や校園の課題を把握し、研修内容の見直しと改善を図る。 	649	679	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スクールガードリーダー推進事業 (40203)	学校教育課	警察官OB等による小学校の登下校時の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。また、交通安全対応面においても通学路での危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換及び連携して、子どもの安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全を確保するために、警察官OB等の専門性を活かし、交通安全面だけでなく通学路の危険箇所を把握する。 ・児童の通学の注意ポイントについて、あらかじめ学校や地域の見守り隊とともに共有し、交通ルールを子どもたちに確実に身につけさせる。 ・子どもの交通安全意識及び地域の安全見守り意識を高めるため、スクールガードリーダー巡回時に地域の人々から一目で認識されるような衣服等の工夫を考える。 ・小学校の整理統合による通学路変更にとまなない、新たにスクールガードリーダーを重点配置することで、登下校の安全確保を図る。 	433	541	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	スクールカウンセラー配置事業 (40204)	学校教育課	学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談および教職員に対するカウンセリング研修などを実施し、子ども理解を深め、児童・生徒や保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが抱えている精神的不安をスクールカウンセラーが聴き取り、受けとめることにより、子どもの精神的ストレスの軽減と安全・安心な学校生活をめざす。 保護者の子育てや子どもの学校生活に対する不安を聴き取り、保護者が安心して子育てに関われるように支援する。 二人のスクールカウンセラーの得意分野を活用し、教員がカウンセリングマインドを持ってより多角的に子どもや保護者と接することができるように研修会を実施する。 	3,328	3,328	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	教育支援事業 (40204)	学校教育課	小中学校等に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の幼児、中学校へ進学する児童に対して、また支援学級への途中入級を考えている児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた教育支援を行う。 	100	100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校保健事業 (40299)	教育総務課	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。また、学校管理下において、負傷等した児童・生徒に対し、災害給付金を支給する。教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。	小中学校において、学校医、学校歯科医及び業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施し、児童生徒の健康保持増進を図る。	23,093	24,752	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校情報化推進事業 (40299)	教育総務課	児童・生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中学校教師用のパソコンを40台を購入し、古い機種を更新と増設を行う。 小学校においては、サーバー機能を活用した42台（タブレット端末等も視野に入れる）での授業に向け、教職員の資質の向上等を含め、全校への展開方法を模索する。 	6,190	10,484	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校図書館専任司書配置事業 (40299)	学校教育課	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図るため「学習センター」「情報センター」としての機能の充実と、子どもたちのよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に専任司書を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の読書活動のより一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努める。 市立図書館との連携強化を図り、「情報センター」及び「学習センター」としての資料の充実と、常にレファレンスを受けられる体制づくりとして、学校図書館専任司書の1校1名配置をめざす。 	16,041	16,912	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	英語教育指導助手活用事業 (40299)	学校教育課	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、ネイティブな英語の発音ができる英語教育指導助手（ALT）を各校に派遣し活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校ともに30回の派遣を行い、子どもたちのコミュニケーション能力の向上をめざす。 ・「外国語の授業は好きだ」という小学生が70%を超えるように、ネイティブな英語に触れる機会を増やすとともに、ALTの授業改善を派遣会社に求める。 	8,000	8,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域教育協議会補助事業 (40299)	学校教育課	学校・家庭・地域が連携して、教育コミュニティを形成し、地域の教育力を高めるため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局が中心となり、市内の地域教育協議会の交流会を持ち、情報を共有して各地域教育協議会の活動の活性化をめざす。 ・地域教育協議会活性化のため、若い世代等の新たな人材の発掘を共通の課題として捉え、機会あるごとにその対策を検討していく。 ・新たな人材発掘のために、広く地域の方々に関心を持ってもらえるような周知の方法を検討する。 	500	500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	給食センター管理運営事業 (40299)	学校給食センター	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内産や地場農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承に努める。 ・施設の維持管理については、老朽化した施設を計画的に改修する必要があることから、小学校給食の在り方について情報収集及び分析に取り組む。 また、衛生管理の一環として給食センター1階トイレ等の改修工事を行う。 	116,678	121,212	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	中学校給食運営事業 (40299)	学校給食センター	生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面・衛生面・栄養面及びアレルギー対応等について、調理業者、学校及び教育委員会との連携を図りつつ、生徒に対し安全・安心な中学校給食の提供を行う。 ・学校における食に関する指導を充実し、生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等が、学校に出向き食に関する指導の充実を図る。 ・積極的に喫食者に対してアンケート調査を実施して、献立・味・盛り付け・ボリューム等についての意見を踏まえ、委託業者と協力して改善に努める。 	72,483	77,706	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)	生涯学習の推進(403)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室	
めざす姿	<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した生涯学習推進計画に基づき、市民が必要とする情報を必要に応じて提供できるよう、学習情報を収集する仕組みの充実を図るとともに学習活動を継続し、より深まりのあるものにしていくためにリーダーやコーディネーターとなる人の存在を充実させる。 ・生涯学習関連施設のネットワーク化を強化する。 ・青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。(チラシ配布、巡回指導、青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔の暮らし」の体験学習を実施等) ・高齢者が興味を持つ特集展示や講座等を企画し、「暮らしに役立つ図書館」をめざす。 ・生涯学習推進計画に基づき、社会教育主事の人材活用・三公民館共通事業のさらなる発展・合理的な事業の展開を図る。 ・中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として、中央公民館体制について一定の取りまとめを行う。 ・各施設において公共施設等総合管理計画等に基づき効率的に改修を進め、設備・備品の更新を検討する。 ・文化センターや社会体育施設の指定管理者と協力し、行政・市民・事業者が協力し合える体制を構築する。 ・様々な機関、団体等と協力することで、文化センターを中心とした地域の賑いづくりにつながるよう、事業の企画・運営を行う。 ・フレンドシップコンサートを通して、青少年の健全育成の場となるよう学校、吹奏楽団、教育委員会と連携を密にして取り組んでいく。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	②「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	③「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—	—		
	④100人のカルチャー登録者数	人	84	目標	90	90	95	95	100	
				実績	86 ☂	87 ☘	76 ☂			
	⑤文化センター年間入場者数	人	83,060	目標	85,000	86,000	87,000	88,000	90,000	
				実績	97,583 ☀	76,739 ☂	91,767 ☀			
	⑥公民館クラブ参加者数	人	44,094	目標	44,200	44,200	44,200	44,300	44,400	
				実績	44,625 ☀	44,174 ☘	42,588 ☂			
	⑦公民館講座参加者数	人	10,380	目標	10,400	10,400	10,600	10,800	11,000	
				実績	9,824 ☂	10,615 ☀	8,833 ☂			
	⑧図書の年間総貸出冊数	冊	497,714	目標	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	
実績				509,664 ☘	476,164 ☂	468,068 ☂				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	生涯学習推進事業 (40301)	生涯学習推進室	市民の学習ニーズに応え、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行う。また、平成27年3月に策定された生涯学習推進計画に基づき事業を推進する。	生涯学習推進計画に基づき、市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習情報の提供を充実すると共に生涯学習関連施設のネットワーク化を強化する。ウェブサイトを活用して発信強化し、市民の情報共有を進める。	1,521	2,519	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員活動事業 (40301)	生涯学習推進室	社会教育について、諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じて答申するために、必要な調査・研究を行う。	生涯学習推進計画の見直しに伴い、今後の阪南市に必要な生涯学習・社会教育活動に焦点を当て、更に生涯学習推進計画の進捗を分析するとともに、大阪府・市町村の社会教育委員との連携を活かし、生涯学習活動に関する情報収集・提案を行う。	203	273	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化センターホール管理運営事業 (40302)	生涯学習推進室	指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。	従来の市民サービスの向上、施設の活性化等を図りつつ、指定管理者と協力して、新たな利用者の開拓をめざす。ウェブサイトの充実等で、多くの市民の方々に情報を提供し、施設を利用してもらうよう取り組み、文化芸術の普及強化を図る。また、様々な機関、団体等と協力することで、文化センターを中心とした地域の賑いづくりにつながるよう、事業の企画・運営を行う。法令を順守し、法令違反が発生しないよう設備・備品の更新を計画することで、安定したホール運営を図る。	73,871	74,709	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	青少年健全育成活動事業 (40303)	生涯学習推進室	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険箇所の看板設置、昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。具体的には青少年指導員による各地域でチラシを配布、最新の青少年の状況や巡回指導の仕方等についての研修を大阪府警の少年課や泉南警察署生活安全課少年係から講師を招いて実施し、青少年指導員の活動をさらに充実したものとする。また、青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施し、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。	1,300	1,288	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	成人式開催事業 (40303)	生涯学習推進室	新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。	全国的な慣習行事であり、市は実行委員会による運営のサポートに徹して事業を継続する。参考として他市の運営方法を確認し、運営委員に働きかける。	575	574	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	図書館運営事業 (40304)	図書館	市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や講座開催、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。	・生涯学習のきっかけになるよう昆虫写真家による講演会及び市民による自然写真展を、環境保全促進助成金を受けて実施する。 ・高齢者が興味を持つ特集展示や講座等を企画し、「暮らしに役立つ図書館」をめざす。 ・図書館システムを更新し、本の予約等がより便利になるよう改善する。	28,028	29,971	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館運営事業 (40305)	尾崎公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	・生涯学習推進計画策定時の市民意識調査結果等を基に、様々な年齢層の多様化・高度化する市民ニーズに対応し、かつ単発的な事業だけでなく継続的な事業を企画立案する。また、参加者同士がともに学び合える事業になるよう心掛ける。 ・公民館事業（講座・イベント）の情報提供を紙媒体及びウェブサイト等を充実し、情報発信する。 ・中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として中央公民館体制について一定の取りまとめを行う。	2,174	1,849	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館管理事業 (40305)	尾崎公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	・施設設備の日常点検を行い利用者の使用に支障をきたすことのないよう努める。 ・備品物品等の充実を図る。 ・平成27年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づき効率的に改修を進めていく。	2,804	3,864	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	東鳥取公民館運営事業 (40305)	東鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える日本語指導・パソコン指導等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	・公民館事業（講座・イベント）の情報提供は紙媒体及びウェブサイトを充実し、情報発信をする。また、H26年度に実施した生涯学習推進計画策定時の市民意識調査結果を活用し、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、幅広い年齢層の利用参加を促す取り組みを検討する。 ・生涯学習推進計画に基づき、社会教育主事の人材活用・三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業の展開を図る。また、中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として、中央公民館体制について一定の取りまとめを行う。	1,838	2,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	東鳥取公民館管理事業 (40305)	東鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	築45年を超え、施設・設備とも経年劣化により現在の市民ニーズに応えられておらず、早急に改修・改善が必要である。特に耐震化やバリアフリー化がこれまで実施されていないため、今後は対処療法的な改修対応でなく、改築・移転等を含む長期的な施設管理をH27年度策定された公共施設等総合管理計画に基づき検討する。	17,313	6,010	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取公民館運営事業 (40305)	西鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	・運営においては、幅広い層のニーズ等に対応するため、生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、紙媒体およびウェブサイト等の充実により情報発信をする。 ・伝統文化や地域の課題解決、学び・研究のきっかけとなる講座を実施する。 ・社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施をはかるため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。また、中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として中央公民館体制について一定の取りまとめを行う。	2,383	2,368	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取公民館管理事業 (40305)	西鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	施設の老朽化、および突発的な事象等が頻発的に発症する中、安全・安心を確保するため、平成27年度策定された阪南市公共施設等総合管理計画に基づき、効率的に改修を進めていく。	11,020	12,462	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	野外活動広場（桜の園） 管理事業 (40399)	生涯学習推進室	市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	施設の老朽化により、市民の野外活動推進に支障を与えないよう現状維持に努める。また、定期的な施設管理（清掃等）以外に市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し、気持ちよく利用できるよう、維持管理を行う。	1,193	1,093	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	阪南市フレンドシップコンサート事業 (40399)	学校教育課	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。	市内4中学校の吹奏楽部への支援を通して、子どもたちが音楽に親しむことの大切さを学ぶとともに、地域社会とのつながりの良さを感じ、社会の一員として生き抜いてこうとする子どもの育成を目指す。支援期間や演奏会開催にあたる課題等については、常に情報共有し、協議しながら定期的な交流を重ねていけるよう連携を続けていく。技術支援のみならず、教育活動の中の部活動で培われる力を明確にし、子どもたちを指導する側として目的を再確認しながら、子どもたちの健全育成の場となるよう学校、吹奏楽団、教育委員会と連携を密にして取り組んでいく。	0	48	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	下荘小学校跡地活用事業 (10199・40399)	生涯学習推進室	平成28年4月に統合により跡地となる下荘小学校の施設の利活用について、今後の人口減少など社会状況を見据え検討し、地域ニーズを踏まえた施設の転用を進める。なお、事業実施については、今後決定する主たる事業所管部署において推進する。	阪南市公有財産調整会議を踏まえて、全庁的な連携協力により、利活用の検討を行う。	0	0		⇒	⇒	⇒	⇒

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)	歴史と文化の保存と継承(404)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室		
めざす姿	〇市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。										
取組方針(施策)	向出遺跡の重要性を周知し、遺跡を含む各種文化財調査を行い、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存のための体制を整備する。歴史・文化の大切さを知ってもらうために、さらに充実した啓発活動を行う。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	目標		↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績		—	—	—			
	②有形民俗文化財寄贈件数	件	7	目標		10	10	10	10	10	
				実績		16	☀	16	☀	15	
	③阪南市指定文化財数	件	17	目標		19	21	23	25	27	累計件数
				実績		24	☀	24	☀	25	
	④歴史資料展示室見学者数	人	316	目標		377	408	438	469	500	
				実績		431	☀	826	☀	494	
	⑤文化財展見学者数	人	486	目標		524	540	560	580	600	
				実績		760	☀	941	☀	906	
	⑥「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	目標		4,000	4,200	4,500	4,800	5,000	
				実績		4,000	☀	14,700	☀	3,000	

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	文化財保護事業 (40401)	生涯学習推進室	開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。	開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。市域に残る特に重要な文化財を指定する。補助金を使って伝統文化を継承する機会を設ける。老朽化した保存施設の検討を行う。	13,943	14,034	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	向出遺跡整備保存事業 (40401)	生涯学習推進室	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。	国及び大阪府と協議を重ね、国の史跡指定をめざす。	0	62	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化財啓発事業 (40401)	生涯学習推進室	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。	・歴史資料展示室、文化財展示会、文化財講座等を開催し、市民に文化財の重要性を周知する。 ・阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイトの充実を行う。 ・老朽化に伴う文化財公開施設の在り方について検討する。	131	131	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-5国際交流の推進

施策名(施策コード)		国際交流の推進(405)				施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室			
めざす姿		○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。													
取組方針(施策)		市民が国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築することができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業展開を進める。市内や周辺地域に在住する外国人のニーズ把握を市民活動団体と協力して行い、より良い交流が図れるような体制づくりに取り組む。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	目標		↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査				
				実績		—	—	—							
	②国際交流フェスティバル参加者数	人	260	目標		270	280	290	295	300					
				実績		180	0	0							
③ホームステイ・ホームビジット受入件数	件	31	目標		35	38	40	42	45						
			実績		16	0	0								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30				
	国際交流委託事業(40501)	生涯学習推進室	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。		市民の国際化に対する理解や外国人との交流を深めることができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業を展開する。				164	164	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト(40599)	みらい戦略室	台湾からのインバウンド誘客をめざすだけでなく、ファムトリップ後の現地マーケティング及び阪南ブランド製品を台湾でプロモーションすることと組み合わせ、「台湾からの誘客と台湾への進出」の双方の実現をめざす。		プロモーション活動、地場産業と台湾企業等とのビジネスマッチングサービス等を実施する。また、台湾からの流入顧客に対する情報発信・現地案内などのワンストップ対応を行うため、民間ビジネスの経験・スキルや台湾文化等に関する知見を有する地域人材を登用し、海外インバウンド対応コンシェルジュ&ビジネスコンシェルジュの設置や、コミュニケーションサイトの創設により、誘客及び海外進出プロモーションに係るすべての情報の一元化を図る。				9,990	10,000		⇒	⇒	⇒	⇒

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)	生涯スポーツの振興(406)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室	
めざす姿	○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。									
取組方針 (施策)	<p>・各種体育・スポーツ教室・指導者講習会・スポーツ大会等の開催 市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。また、指導者講習会の内容を充実させ、市民のニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、講習会参加者が自らが学ぶだけでなく、学んだ方々が指導やボランティア活動を通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことのできる指導者の育成に努める。 ・施設については経年劣化により、今後も大規模な改修が必要であると予想されるため、国庫補助金等を積極的に検討するとともに、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう指定管理者と協議すること。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	②総合体育館利用率	%	66	目標	67	67	68	68	70	団体利用率
				実績	71 ☀	73 ☀	76 ☀			
	③教育施設一般開放の利用率	%	72	目標	72	73	73	74	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率
				実績	70 ☂	72 ☂	96 ☀			
	④総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	目標	12,300	12,400	12,600	12,800	13,000	
				実績	13,676 ☀	13,622 ☀	12,969 ☀			
	⑤総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	目標	19,200	19,400	19,600	19,800	20,000	
				実績	20,896 ☀	23,115 ☀	23,297 ☀			
	⑥生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	目標	240	220	230	230	250	
実績				265 ☀	202 ☂	230 ☀				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	社会体育施設管理運営事業 (40601)	生涯学習推進室	指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕	・社会体育施設の市民ニーズを把握し、使用者の目的に対応したサービスを行うことで、使用者の視点に立った運営を行う。 ・利用率が減少している施設の活用方法を指定管理者と協議し、利用者の拡大につなげる。 ・施設については経年劣化により、今後も様々な改修が予想されるため、日頃の巡回等に基づく、改修計画を立て、指定管理者と協議し進めていく。	65,853	65,209	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	憩いの広場管理事業 (40601)	生涯学習推進室	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康と体力の増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。	地域の健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の周知方法を工夫し、他の種目での利用など、さらなる利用促進を図る。	315	100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ活動推進事業 (40601)	生涯学習推進室	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	奨励金について、広く周知できるよう、広報誌、ウェブサイト、各種大会、会議等で紹介する。また、奨励金を交付した方々について、広報誌、ウェブサイトでの周知を行う。	350	350	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ推進委員活動事業 (40601)	生涯学習推進室	スポーツ推進委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。	・子どもから高齢者まで、運動に馴染みのない市民に、生涯を通じてスポーツに親しんでもらえるきっかけづくりとなる、ニュースポーツの体験や大会、生涯スポーツ指導者に対する研修会を実施し、スポーツの有効性や魅力の提供に努める。 ・本市主催事業等への協力、支援はもとより、独自の活動を展開していただき、生涯スポーツの推進役として、市民のスポーツ活動を支え、スポーツライフを定着させる援助者としての推進委員の育成・支援に努める。	630	635	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	生涯スポーツ指導者講習会開催事業 (40602)	生涯学習推進室	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。	・市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導者の養成や資質向上のために講習会を実施し、講習会の参加者がその成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努める。 ・ウェブサイト等積極的なPRを行い、新たな指導者、ボランティアの増加に努める。	60	180	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	各種大会運営委託事業 (40603)	生涯学習推進室	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図る。 ・健康マラソン大会について、参加者の減少が見受けられるが、スポーツや運動に関心のない方にも参加していただくよう、ウェブサイトと広報誌の活用、また、参加賞の充実を図り、体育協会と協力をして目標達成を目指す。 	1,500	1,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸ポイントプロジェクト事業 (40699)	生涯学習推進室	文部科学省の補助事業として、現在、積極的に運動されている人や運動に関心がない人に運動を行うきっかけづくりや継続する動機づけにつながることを目的に市があらかじめ指定する健康づくりに関する取り組み（ウォーキングやスポーツ教室等）に参加した場合にその努力と成果に応じてポイントを付与し、特典（地域商品券）と交換する。	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業に市民が意欲的に参加することにより、健康への意識や行動変容につなげ、生涯にわたり、自らの健康の保持増進に努めるとともに、健康寿命の延伸による医療費の削減および地域の活性化を図る。 ・魅力ある健康講演会やウォーキング大会を開催し、市民の健康への関心を高め、事業のPRを行うとともに、データ更新拠点の増加やポイント対象プログラムの検討を行い、より多くの新規参加者の増加およびすでに参加している方の継続を促進する。 	11,593	22,609	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)	人権が尊重される社会の形成(407)				施策の主たる担当部署名	総務部			施策の主たる担当課・室名	人権推進課			
めざす姿	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。												
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発講座について、前年度の講座開催前後に市民から「もっと周知をしてほしかった。」との声が多数寄せられたことから、自治会の回覧板等の活用など、新たな周知方法を工夫することで参加者数増を図る。 人権相談について、内容が年々複合化、複雑化し、解決が困難な相談が増えていることから、庁内の関係部署や関係団体との連携強化に努めるとともに、スキルアップのための相談員研修を実施することで、専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。 												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—						
	②市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	目標	1,256	1,282	1,308	1,334	1,400				
				実績	1,234	☼	1,315	☀	989	☂			
	③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	目標	462	514	516	568	620				
				実績	561	☀	1,311	☀	491	☼			
	④人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	目標	542	554	566	578	590				
				実績	617	☀	768	☀	840	☀			
	⑤人権相談事業における解決割合	%	92	目標	93	93	94	94	95				
実績				94	☀	83	☂	83	☂				
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間						
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30		
	人権啓発推進事業(40701)	人権推進課	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	・啓発講座について、前年度の講座開催前後に市民から「もっと周知をしてほしかった。」との声が多数寄せられたことから、自治会の回覧板等の活用など、新たな周知方法を工夫することで参加者数増を図る。	1,542	1,529	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
人権相談運営事業(40702)	人権推進課	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	・相談内容が年々複合化、複雑化し、解決が困難な相談が増えていることから、引き続き庁内の関係部署や関係団体との連携強化に努めるとともに、スキルアップのための相談員研修を実施することで、専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。	2,916	2,899	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成(408)			施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	人権推進課					
めざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。													
取組方針 (施策)		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向け、府民意識調査を参照するとともに、本市住民意識調査を実施して、多様な階層の実態やニーズを把握・分析し、効果的かつ実態に即した新たな男女共同参画プランの策定に取り組む。 啓発事業については、休日開催の成果が得られなかったため、平日開催に戻し、男女共同参画に取り組む団体の新たな結成を促すような交流型の講座を工夫する。 配偶者等からの暴力に悩む相談者への支援体制を拡充するため、専門相談員を新たにDV被害者支援コーディネーターとして配置する。 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	目標	100	100	100	100	100						
				実績	133	☀	155	☀	123			☀			
	②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	目標	1	1	1	1	2						
				実績	1	☀	1	☀	1			☀			
	③男女共同参画プラン推進状況達成率	%	72.8	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0						
				実績	72.0	☂	88.0	☀	86.0			☘			
	④女性総合相談件数	件	13	目標	20	20	20	20	20						
実績				16	☘	32	☀	48	☀						
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	男女共同参画推進事業 (40801)	人権推進課	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者等からの暴力などさまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向け、府民意識調査を参照するとともに、本市住民意識調査を実施して、多様な階層の実態やニーズを把握・分析し、効果的かつ実態に即した新たな男女共同参画プランの策定に取り組む。 啓発事業については、休日開催の成果が得られなかったため、平日開催に戻し、男女共同参画に取り組む団体の新たな結成を促すような交流型の講座を工夫する。 配偶者等からの暴力に悩む相談者への支援体制を拡充するため、専門相談員を新たにDV被害者支援コーディネーターとして配置する。 			H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
									1,044	7,497	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5. 産業分野

5-1 観光の振興

施策名(施策コード)	観光の振興(501)			施策の主たる 担当部局名	市民部			施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課	
めざす姿	<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p>									
取組方針 (施策)	<p>・観光協会が中心となり農林漁業者や商工業者と協働し、収穫体験や工場見学などの体験観光事業を実施することにより、着地型観光事業の推進を図る。広域連携による、市内誘客に係るPR等の事業を実施する。平成26年度に任命した観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。</p> <p>・観光協会等、関係機関と協力し、PR(広報活動)の強化を図るとともに、指定管理者にイベント活動の協力を依頼する。また、わんぱく王国に通じるハイキングコースの整備を大阪府に要望する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合	%	14.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	②箱作海水浴場来場者数	人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000	
				実績	72,033 ☀	70,805 ☁	45,796 ☂			
	③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数	人	7,971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	
				実績	9,209 ☀	9,974 ☀	2,048 ☂			
	④わんぱく王国利用者数	人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000	
				実績	122,108 ☂	108,687 ☂	123,492 ☂			
	⑤山中溪桜祭り来場者数	人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000	桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員
				実績	4,600 ☂	140 ☂	4,226 ☂			

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	観光振興対策事業 (50101)	商工労働観光課	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。	観光協会が中心となり、農林漁業者や商工業者と協働し、収穫体験や工場見学などの体験観光事業を実施することにより、着地型観光事業の推進を図る。また、広域連携による、市内誘客に係るPR等の事業を実施する。平成26年度に任命した観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。	26,990	16,539	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	はんなん魅力創出事業 (50199)	みらい戦略室	本市の魅力創出として、市内の農水産物などの効果的なPRと地域の賑わいづくりのため、「阪南はなやか観光協会」、また関係する各種団体（農業協同組合、漁業協同組合、各民間企業、市民等）との協働のもと、本市の魅力を市内外にPRすると同時に、産業界等の連携を促進することで、「マルシェ」を契機とした中心市街地の活性化を図る。	地場産品をはじめとした商品を扱う、「はんなん健幸マルシェ」（生産者等による農水産物やその加工品の直接販売や、飲食を提供するブースなどを集めたイベント）を開催する。	5,927	6,000		⇒	⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業費 (50199・60199)	土木管理室	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	観光協会等、関係機関と協力し、PR(広報活動)の情報発信をフェイスブック等による手法等でさらに強化を図るとともに、指定管理者にイベント活動の協力を依頼する。	21,185	20,462	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)	商工業の振興(502)			施策の主たる担当部局名	市民部				施策の主たる担当課・室名	商工労働観光課	
めざす姿	<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。</p>										
取組方針(施策)	<p>○引き続き、企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。また、企業誘致における府優遇制度との相乗効果等を図れるよう、継続して各政党による大阪府への要望書を活用し、土地所有者でもある大阪府に対し、新たな優遇措置等について要望する。</p> <p>○平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、創業者及び創業希望者のハンズオン支援や各種相談、補助メニューなどを通じて、市内での創業を行う。また、阪南市商工会との連携を密にし、阪南ブランド十四匠、阪南コットンプロジェクトなどの地域活性化事業や販路開拓事業を積極的に推進する。その他、市内ポイントカードの導入を支援し、市の施策との連携を検討する。</p> <p>○消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものが増加していることから、相談室の開設を維持するとともに、関係機関・団体等との連携を強化し、トラブルに巻き込まれないための啓発活動を継続して行う。</p>										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—				
	②「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—				
	③阪南市商工会会員事業所数	事業所	911	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
				実績	884 ☹	895 ☹	902 ☀				
	④「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	目標	22	24	26	28	30		
				実績	19 ☂	22 ☹	27 ☀				
	⑤阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	目標	75	80	85	90	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100	
				実績	75 ☀	76 ☹	91 ☀				
	⑥製造品出荷額等	億円	191	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成21年工業統計調査	
				実績	153 ☂	210 ☀	240 ☀				
	⑦小売業年間商品販売額	億円	307	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成19年商業統計調査	
				実績	—	—	—				
	⑧消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	目標	96	97	98	99	100	解決等判断件数÷相談件数×100	
実績				99 ☀	99 ☀	98 ☀					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業 (50202)	商工労働観光課	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。	引き続き、企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。 また、企業誘致における府優遇制度との相乗効果等を図れるよう、継続して各政党による大阪府への要望書を活用し、土地所有者でもある大阪府に対し、新たな優遇措置等について要望する。	20,887	11,172	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	商工業振興事業 (50202)	商工労働観光課	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、創業者及び創業希望者のハンズオン支援や各種相談、創業バウチャーや利子補給制度などを通じて、市内での創業支援を行う。 阪南市商工会との連携を密にし、阪南ブランド十四匠、阪南コットンプロジェクトなどの地域活性化事業を積極的に推進する。 その他、市内ポイントカードの導入を支援し、市の施策との連携を検討する。	109,264	31,540	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消費者相談事業 (50204)	商工労働観光課	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものが増加していることから、相談室の開設を維持するとともに、関係機関・団体等との連携を強化し、トラブルに巻き込まれないための啓発活動を継続して行う。	2,445	4,446	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-3 農業の振興

施策名(施策コード)	農業の振興(503)		施策の主たる担当部局名	事業部				施策の主たる担当課・室名	農林水産課					
めざす姿	〇阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。													
取組方針(施策)	<p>阪南ブランドの定着、地域農業の活性化、安定化に向け、「人農地プラン」に基づき、担い手支援・育成を推進する。また、関係機関との協議・調整により直売所の設置による地産地消を推進する。さらに、遊休農地解消対策として、利用集積の拡大、自己耕作の再開を容易にする耕作道整備等を行う。</p> <p>農地基本台帳の法定化により、台帳の電算化と地図化が義務付けられ地図化は全国一元的電子マップシステムを運用する。</p> <p>また、国は平成26年度に構築した台帳システムを活用して、農業政策に反映させるため、段階的に新しい機能を追加導入していくことから、引き続き事業を継続していく必要がある。</p> <p>今年度も農地台帳機能のバージョンアップに対応するため、国や大阪府からの情報収集に努める。</p>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—	—	—						
	②遊休農地面積	ha	24	目標	22	20	17	14	12					
				実績	18.3 ☀	15.8 ☀	15.5 ☀							
	③販売農家数	人	15	目標	30	45	60	75	87	農業者戸別所得補償制度の交付金対象者(旧戸別所得補償モデル対策交付対象者)				
				実績	27 ☁	35 ☁	28 ☂							
	④大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	目標	40	75	80	85	97	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者				
実績				25 ☂	39 ☂	39 ☂								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
				H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30				
	都市農業及び農空間保全事業(50302)	農林水産課	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図っていく。	遊休農地解消のため、担い手育成や自己耕作の再開等を容易にし、農耕機械の使用促進につながる耕作道の整備等が平成27年度に当初の計画区間全体が概成することを受け、更なる耕作道の整備箇所の検討を進めている箱作西農業活性化協議会に対し、技術及び補助事業としての支援を行っていく。 また、新たな農空間保全事業の取り組みである農地の多面的機能を発揮させる西台原農空間保全活動組織の活動について、補助事業による支援を行っていく。				1,967	1,967	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	農地基本台帳電算化事業 (50302)	農業委員会事務局	農地基本台帳について、農地制度改正により、その内容と精度向上のため、平成26年4月より施行される改正農地法で法定化され、電算化が義務付けられたことから、関係法令の改正等に対応しなければならないため、紙台帳を電算化する。	次段階の運用計画として現台帳システムに新しい機能を追加させ、担い手への集積を向上させようとするものである。 その運用は農業委員会等の利用システムと接続して逐次更新された最新情報を、都道府県ごとに設置された農地利用の集積集約化を行う団体（農地中間管理機構）に提供できるようにし、その効果により、現状分析、施策検討を農業委員会等と連携して行う事が出来るものである。 また、今後、予算措置が必要な事業等を国・大阪府からの情報提供を基に事業実施に取り組む。	445	339	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地産地消推進事業 (50303)	農林水産課	阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。	地域の安全安心な農産物等の提供やブランド化を促進するとともに農業振興や地域農業の活性化等に向け、JA等の関係機関と連携し農産物直売所への出荷者を増やすことに努める。 また、消費者への地場産物の十分なPRを課題とし、阪南の地場産物の情報発信、付加価値を高めるブランド創出の推進、日曜市の開催など普及活動の支援を行う	0	4,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	有害鳥獣対策事業 (50399)	農林水産課	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣の捕獲に取り組む。中でもアライグマの捕獲については、捕獲器を増やし、貸出や情報が寄せられた場所に設置する。 また、イノシシの捕獲については、地元猟友会の協力を得て捕獲にあたってもらう。	375	375	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	経営所得安定対策事業 (旧農業者戸別所得補償制度) (50399)	農林水産課	農業経営の安定と国内生産力の確保を目的とした国の経営所得安定対策制度（旧農業者戸別所得補償制度）による米の需給調整等を行うため、地域農業再生協議会に対し補助金の交付等を行う。	農業経営の安定化を図るため、大阪府及びJAと協力し、販売農家等の育成や農業指導を行う。また、経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）を円滑に推進し、交付金対象農家（販売農家等）を増やしていくことに努める。	1,247	1,533	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	農業用施設維持補修事業 (50399)	農林水産課	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	桑畑地区、平野原地区の農業用水路について、維持補修事業を進める。また、農業用水の安定確保のため、老朽化が進んでいる農業用水路を中心に必要最小限の維持補修に努める。	9,530	9,677	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池整備維持補修事業 (50399)	農林水産課	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。	農業用水の安定確保と安全管理のため、草刈等必要に応じてため池の維持補修に努める。	3,915	5,496	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	人農地問題解決推進事業 (50399)	農林水産課	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を必要に応じて更新し、農業の担い手支援や育成の推進に努める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興(504)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	農林水産課						
めざす姿		○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。 ○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。													
取組方針 (施策)		漁業の振興を図るため、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。また、昨年度まで実施してきた水産多面的機能発揮対策(水産に関するイベントの開催等)での取り組みを踏まえ、漁業経営の安定化・強化策を図るため地元漁協と「浜の活力再生プラン」の策定を進めていく。 また、新たな取り組みとして、地産の魚介類の販売力を向上させるため、PRや試食会、料理教室の開催などによる普及促進を図り、日曜市を含め販売施設の整備など地産の魚介類のPR、ブランド創出を行うものに対しては助成措置による支援を検討する。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	56.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査					
				実績	—	—	—	—							
	②養殖(ノリ、ワカメ)収穫量	t	159	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値					
				実績	—	—	136	☂							
	③(魚類)漁獲量	t	519	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値					
実績				—	—	569	☀								
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30			
	漁業振興対策事業 (50499)	農林水産課	漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。 漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」の策定を進める。			漁業の振興を図るため港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。また、昨年度まで実施してきた水産多面的機能発揮対策(水産に関するイベントの開催等)での取り組みを踏まえ、漁業経営の安定化・強化策を図るため地元漁協と「浜の活力再生プラン」の策定を進めていく。 新たな取り組みとして、地産の魚介類の販売力を向上させるため、PRや試食会、料理教室の開催などによる普及促進を図り、日曜市を含め販売施設の整備など地産の魚介類のPR、ブランド創出を行うものに対しては助成措置による支援を検討する。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)	雇用・就労支援の充実(505)			施策の主たる 担当部署名	市民部	施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課			
めざす姿	<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>									
取組方針 (施策)	<p>・就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じた相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。</p> <p>また、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、関係課及び関係機関との連携及び、平成27年9月から導入している「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の活用など、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。</p> <p>・平成27年度に阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助制度を廃止し、創業支援や空き店舗対策に係る補助金の新設など商工業施策の再構築を行ったところである。</p> <p>なお、本補助制度廃止の経過措置として、平成27年中に新規加入した事業者に対し、補助を継続(最長3年間)していることから、既存事業者への補助を継続するとともに、労働者の福祉の増進を図るため、広報誌等により「中小企業退職金共済制度」の周知啓発に努める。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
				実績	7 ☂	8 ☂	7 ☂			
	③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	目標	12	14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100
				実績	10 ☂	9 ☂	12 ☂			
	④合同就職面接会における面接者数	人	81	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
実績				182 ☀	167 ☂	98 ☂				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	労働行政連絡調整事業 (地域就労支援事業) (50500)	商工労働観光課	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。	就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じた相談業務を行うとともに、広報誌や市ホームページ等を活用し、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。また、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、関係課及び関係機関との連携及び、平成27年9月から導入している「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス※1」の活用など、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。	3,928	3,938	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)	自然と共生するまちづくり(601)				施策の主たる担当部署名	事業部	施策の主たる担当課・室名	土木管理室							
めざす姿	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。														
取組方針(施策)	アダプトプログラム推進事業に伴う道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化等の手法検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健幸マイルージ事業の利用を推進する。また、市民ボランティア活動団体への新規加入者、生産緑地地区の指定、府立自然公園および、わんぱく王国への参加を促すため、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、周知に努める。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—	—	—							
	②市街化区域の緑被率	%	18.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計)					
				実績	—	—	—	—							
	③阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	27	27	27	28						
実績				27 ☀	27 ☀	25 ☂									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
								H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業(60101・60703)	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成を行う。			道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化等の手法検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健幸マイルージ事業の利用を推進する。			324	324	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	男里川水系の環境保全を学習する活動事業(旧男里川水系一斉清掃行動事業)(60101・60202)	土木管理室	男里川水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。			大阪府、泉南市及び関係各課と協力し、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、広く市民に啓発する。			173	173	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
生産緑地地区の計画決定(60102・60402)	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。			市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。			234	420	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	府立自然公園維持管理事業 (60104)	農林水産課	大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。	大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるよう草刈・清掃等を行う。 また、健幸マイレージ事業と連携を図り、大阪府とともに周知に努める。	200	200	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	林道維持管理事業 (60199)	農林水産課	林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。	林道のパトロールを行い、通行者の安全確保を図る。防災活動における支障が生じないよう、良好な林道の維持管理に努める。	2,716	2,716	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業費 (50199・60199)	土木管理室	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	観光協会等、関係機関と協力し、PR(広報活動)の情報発信をフェイスブック等による手法等でさらに強化を図るとともに、指定管理者にイベント活動の協力を依頼する。	21,185	20,462	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)	安全な水辺空間の形成(602)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	農林水産課					
めざす姿	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。												
取組方針(施策)	水辺空間が良好に整備、維持管理し、市民に安全安心な暮らしを提供するため、灌漑用水の確保のほか、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるように、大阪府・地元水利組合等と協議、設計調整を行い、ため池ハザードマップ等の作成を行い、市民の安全確保に努める。また、河川、水路等公共施設については、適切な維持管理を行うとともに用水路、排水路等の様々な流水網の調査を行い、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—						
	②ため池改修地区数	地区	6	目標	7	7	8	9	10				
			実績	7 ☀	9 ☀	9 ☀							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
					H27	H28		H26	H27	H28	H29	H30	
					決算見込	当初予算							
	ため池整備事業(30199・60201)	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。		事業施行中である井関池の整備について、整備を推進できるよう事業計画に応じた費用を負担する。また、ため池安全安心向上促進事業を利用し、裏芝池へ簡易防災テレメーターを設置できるよう必要な費用を負担する。			4,450	11,175	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池耐震診断事業(30199・60201)	農林水産課	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。		阪南市内において最も貯水量のある蓮池関連(芋ヶ阪池)のため池耐震診断の継続を要望する。			2,160	0	⇒	⇒	⇒	
河川管理事業(30199・60201)	土木管理室	河川、水路などの適切な維持管理を行う。		市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。			31,353	35,508	⇒	⇒	⇒	⇒	
男里川水系の環境保全を学習する活動事業(旧男里川水系一斉清掃行動事業)(60101・60202)	土木管理室	男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。		大阪府、泉南市及び関係各課と協力し、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、広く市民に啓発する。			173	173	⇒	⇒	⇒	⇒	

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり(603)			施策の主たる 担当部局名	事業部			施策の主たる 担当課・室名	都市整備課					
めざす姿		〇市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。													
取組方針 (施策)		地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。 山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画の歴史街道区域の指定を踏まえ、地元との勉強会等の進捗に合わせて、建築行為制限にかかる届出など、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。また、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。													
客観的 分析	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—	—								
	②景観形成地区数	地区	0	目標	1	1	1	1	1	景観法に基づく大阪府景観計画の地区数					
				実績	1	1	1	1							
施策を 構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	地区計画制度の活用 (60301・60401)	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
景観形成地区の活用 (60302)	都市整備課	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。	山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画の歴史街道区域の指定を踏まえ、地元との勉強会等の進捗に合わせて、建築行為制限にかかる届出など、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。また、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)	快適な住環境づくり(604)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	都市整備課					
めざす姿	○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。												
取組方針(施策)	地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。 市街化区域内における生産緑地地区の指定により、自然環境と調和した良好な市街地を誘導する。 市街地の不燃化を促進するため、防火・準防火地域の指定に向け、事業推進上の懸案事項を整理する。 現状および将来見通しにおける都市構造上の課題分析を行うとともに、めざすべき都市の骨格構造や誘導方針等を検討するなど、計画策定に着手する。												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—						
	②防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑				
				実績	15.0 ☘	15.0 ☘	15.0 ☘						
	③地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑				
				実績	1,356 ☀	1,408 ☀	1,440 ☀						
	④生産緑地指定面積	ha	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑				
実績				47.8 ☂	47.7 ☂	46.9 ☂							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
						H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	地区計画制度の活用(60301・60401)	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
生産緑地地区の計画決定(60102・60402)	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。			234	420	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する 事務事業	防火・準防火地域の指定 検討 (60403)	都市整備課	安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。	防火・準防火地域の指定について、既に取り組みを進めている自治体へのヒアリングをもとに、事業推進上の懸案事項を整理、検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住居表示整備事業 (60499)	市民課	郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など市民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。	実施区域内の該当者に対する証明書の交付および永年経過により破損・毀損した表示板の修繕を行い、実施区域の住環境維持に努める。また、実施区域は市内広範囲にわたるため、余裕を持った計画と定期的な見回りを実施し表示板の修繕を進める。	132	132	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	立地適正化計画の策定 (60499)	都市整備課	都市再生特別措置法に基づき、今後の人口減少のなかにあっても、高齢者や子育て世代などにとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、都市機能や生活サービスが持続的に確保され、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの指針となる立地適正化計画を策定する。	現状および将来見通しにおける都市構造上の課題分析を行うとともに、めざすべき都市の骨格構造や誘導方針等を検討するなど、計画策定に着手する。		13,899			⇒	⇒	⇒

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)	安全で快適な交通環境づくり(605)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	土木管理室						
めざす姿	〇市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。													
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、チラシ配布等による啓発活動をさらに強化し、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、はば広く周知に努める。また、大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加する。さらに、撤去自転車の有効活用として、コミュニティサイクル(観光用レンタルサイクル)の利用を推進する。 ・駐輪場については、指定管理者であるシルバー人材センターと情報を共有し、運営状況を確認する。また、駐輪場の有効活用として、コミュニティサイクル(観光用レンタルサイクル)の利活用を含め、駐輪場の運営のあり方について検討する。 ・交通安全施設(カーブミラーなど)の適切な設置により、高齢化社会等にも対応できるよう、市民が安全で安心して通行できる道路環境づくりに取り組む。 ・広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備促進を図る。 ・尾崎駅前までのアクセス道路については、今後の社会情勢(高齢化等)に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地のにぎわいと併せて検討する。 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—	—							
	②都市計画道路整備率	%	86	目標	88	88	88	88	88					
				実績	88 ☀	88 ☀	88 ☀							
	③駅付近放置自転車数	台	314	目標	300	295	290	285	280	放置禁止区域内自転車等撤去台数				
			実績	329 ☂	240 ☀	171 ☀								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
								H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	尾崎黒田南線整備事業(60501)	都市整備課	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	尾崎駅周辺現況調査業務委託の進捗状況に合わせて、引き続き道路整備の手法等について検討する。				0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放置自転車対策事業(60502)	土木管理室	駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。また、指定駐輪場で長期間放置されている自転車の一部をサイクルエイド事業にて再利用を図る。	放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、チラシ配布等による啓発活動をさらに強化し、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、はば広く周知に努める。また、大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加する。さらに、撤去自転車の有効活用として、コミュニティサイクル(観光用レンタルサイクル)の利用を推進する。				3,877	3,791	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	放置自動車対策事業 (60502)	土木管理室	道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。	道路上に放置されている車両について、所有者が判明すれば警察へ連絡し、撤去移転命令により移動・撤去を行う。不明の場合は道路法および道路交通法による所定の手続き後、撤去し、円滑な交通の確保を図る。	50	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	駅前自転車駐輪場運営事業 (60502)	土木管理室	市内4か所（尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取）の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。	指定管理者であるシルバー人材センターと情報を共有し、運営状況を確認する。また、駐輪場の有効活用として、コミュニティサイクル（観光用レンタルサイクル）の利活用を含め、駐輪場の運営のあり方について検討する。	36,130	37,417	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	第二阪和国道延伸事業 (60504)	都市整備課	大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。	平成28年度中の和歌山市までの全線開通（一部暫定2車線）を目指し、議会と行政が一丸となって国土交通省・大阪府等に要望活動を行うことにより、整備促進に取り組む。	143	261	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	交通安全対策施設設置事業 (60599)	土木管理室	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置を行う。	11,260	9,360	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎石田線交差点改良事業 (60599)	土木管理室	市道尾崎石田線を市民が快適に利用できるよう改良する。	市道尾崎石田線において、市民の安全で快適な交通環境を確保するため、道路交差点改良工事を行う。	11,194	0			⇒	⇒	

6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)	公共交通の利便性向上(606)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	都市整備課						
めざす姿	〇市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。													
取組方針(施策)	公共交通については、持続的な交通サービスの提供に向け、利用者やまちづくりの視点等を踏まえ、コミュニティバスの利便性向上を図るなど、総合交通輸送システムを構築していくなかで公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、利用促進をめざす。 交通結節機能の強化を図るため、鳥取ノ荘駅および和泉鳥取駅について、駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備を引き続き推進する。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	目標 ↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査					
				実績 —	—	—								
	②コミュニティバス利用者数	人	156,185	目標 156,500	157,000	157,500	158,000	159,000						
				実績 152,127 ☂	155,340 ☂	158,914 ☀								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
				H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30				
	コミュニティバス運行補助事業(60603)	都市整備課	市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを実行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。	コミュニティバスの利便性向上や円滑化を図り、利用促進につなげていくため、利用者やまちづくりの視点等を踏まえ、より利用しやすい環境づくりを検討する。				41,485	36,964	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画(60604)	都市整備課	鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。	鳥取ノ荘駅および周辺整備基本計画に基づき、駅海側駅舎内のバリアフリー整備工事および駅山側歩行者広場整備工事を実施する。				30,872	48,692	⇒	⇒	⇒		
	和泉鳥取駅及び周辺整備計画(60604)	都市整備課	和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。	駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備に向け、引き続き鉄道事業者と協議を進め、駅東側改札等のバリアフリー化整備工事および市道東鳥取129号線の拡幅工事を実施する。				39,540	285,251	⇒	⇒	⇒	⇒	
	尾崎駅前地区整備計画(60604)	みらい戦略室 都市整備課	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。	平成27年度に実施した現況調査を踏まえ、尾崎駅周辺の将来見通しを踏まえた分析を行う。また、分析結果をもって、学識経験者と意見交換を行い、駅周辺の整備に関する基本的な方針を検討する。				2,866	621		⇒	⇒	⇒	⇒
山中溪駅及び周辺整備計画(60604)	みらい戦略室 土木管理室	熊野古道の宿場町として賑わったところであり、歴史的街並みや周辺の溪谷美など、豊かな文化・自然が多く残されており、桜まつり・わんぱく王国への観光客やハイカーなど多く訪れている本市の観光拠点であることから、その玄関口である駅周辺の整備を行う。	駅施設の周辺整備に向け、鉄道事業者及び大阪府との協議を進め、整備事業に着手する。					10,151			⇒	⇒	⇒	

阪南市総合交通輸送システム構築 (60603)	都市整備課	公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるとともに、交通結節機能の強化やバリアフリー施策など、交通に関する施策を総合的に展開していくため、まちづくりと一体になった総合交通輸送システムを構築する。	総合交通輸送システムの構築に向け、学識経験者や交通事業者等とともに、コミュニティバスや路線バス等の市域全域の公共交通のあり方について協議、検討し、基本計画の策定に着手する。		13,614			⇒	⇒	⇒
----------------------------	-------	--	--	--	--------	--	--	---	---	---

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)	都市基盤の維持管理(607)			施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	土木管理室							
めざす姿	〇市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。													
取組方針(施策)	道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化等の手法検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健康マイルズ事業の利用を推進する。また、公園の維持管理について、市民が安全、安心して利用できるように長寿命化計画に基づき補修を行なう。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—	—							
	②生活道路の維持管理延長	km	210	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成22年度末道路認定延長				
				実績	210 ☘	210 ☘	210 ☘							
	③公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	3	目標	3	3	3	3	3	決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口				
				実績	3 ☀	3 ☀	3 ☀							
	④阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	27	27	27	28					
実績				27 ☀	27 ☀	25 ☂								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30			
	道路維持管理事業(60701)	土木管理室	安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。	市民が安全、安心して通行できるように、道路維持管理計画および道路橋梁維持管理計画に基づき補修を行なうとともに市管理道路構造物の維持管理については、長寿命化計画を策定する。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。				59,662	60,478	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	公園等維持管理事業 (60701)	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。	公園の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化等の手法検討を行う。また、市民が安全、安心して利用できるように長寿命化計画に基づき補修を行う。また、SWC（スマートウェルネスシティ）構想および、はんなん健幸マレッジ事業の利用を推進する。	39,750	64,951	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緑地維持管理等事業 (60701)	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。	市民の生活環境（緑地）への関心が高まっており、多様化するニーズ（市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等）への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。	2,127	2,700	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	アダプトプログラム（ま ちの里親制度）推進事業 (60101・60703)	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成を行う。	道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化等の手法検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌、市ウェブサイト及びフェイスブックにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健幸マレッジ事業の利用を推進する。	324	324	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

施策名(施策コード)	戦略的な行政経営の推進 (701)			施策の主たる 担当部局名	総務部	施策の主たる 担当課・室名	みらい戦略室			
めざす姿	○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。									
取組方針 (施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—	—			
	③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100	
実績				31.6 ☀	32.2 ☁	36.2 ☂				

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
	総合計画策定等事業 (70101)	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	市民の総合計画に対する認知度が低いため、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、特に、これまでまちづくりに無関心な若い世代に対して、市政への参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座等を活用して、市民にわかりやすく周知を行う。 また、総合計画にかかる基本計画（後期）の策定を行う。	252	2,124	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地方分権推進事業 (70102)	みらい戦略室	国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。	・行政サービスの効率化を図ることを目的とした、大阪府が提示している移譲候補事務について広域連携を推進するため、泉佐野市以南の3市3町での調査・研究に取り組むとともに、併せて庁内の関係部局との連携及び調整を行う。 ・まちづくり分野における広域連携推進について、関係各市と協議を行う。	10	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	移住・定住促進事業 (70199)	みらい戦略室	民間事業者等との連携のもと、とくに子育て世代に向けて効果的・重点的に認知度向上を図るため、パンフレットやPR動画、移住・定住専用ウェブサイト等を活用して市内外へPRする。	民間事業者等との連携のもと、とくに子育て世代に向けて効果的・重点的に認知度向上を図るため、平成27年度に作成したパンフレットやPR動画、移住・定住専用ウェブサイト等を活用して市内外へPRする。	17,000	6,000		⇒	⇒	⇒	⇒
	総合行政ネットワークの 利活用推進事業 (70199)	秘書広報課	国、都道府県、市町村を結ぶ行政専用のネットワークである総合行政ネットワークの安定した稼働を目的として、ネットワーク機器回線の運用管理を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	1,090	1,060	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	行政情報化推進事業 (70199)	秘書広報課	イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	33,754	36,467	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住民情報系システム管理 運営事業 (70199)	秘書広報課	住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システム、社会保障・税番号システム等の安定的な運用保守を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	56,400	47,674	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7-2人材育成の強化

施策名(施策コード)	人材育成の強化(702)				施策の主たる担当部局名	市長公室	施策の主たる担当課・室名	人事課				
めざす姿	<p>○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。</p> <p>○社会や職場環境の急激な変化にシなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>											
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度試行の結果から課題、問題点を抽出し、検証を行い制度見直しにつなげ、能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用できるよう制度等の整備を進める。 研修については、人材育成基本方針に掲げる各職階別に求められる能力の向上および人事評価の円滑な導入のため、職員がキャリアアップを意識して取り組めるよう可視化しつつ、各種研修を実施する。また、職場環境の状況を測定するための職員意識調査、各種研修の効果測定、行政サービスに対する市民満足度の測定などを実施する手法について、情報を収集し検討する。 採用については民間企業の内定率増加等に伴い、受験者数を減少させないためにより多くの受験者を確保できる手法の検討を引き続き実施する。また、人物重視の採用に向けた多様な試験方法として実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を引き続き検証する。さらに、平成30年度からの障がい者雇用率引き上げに伴う採用、組織・体制について情報を収集する。 											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合	%	50.5	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—	—					
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30	
	人事評価事業(70201)	人事課	人材育成基本方針に基づく評価基準を明示し、評価者訓練を行った上で、自己申告、面談等による評価、苦情対応を実施し、評価結果を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を導入し、能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用できるよう制度等の整備を進める。 試行の結果から課題、問題点を抽出し、検証を行い制度見直しにつなげる。 制度への理解が深まるよう評価者研修等の内容を改善していく。 将来的なシステム導入の検討を行う。 	0	0		⇒	⇒	⇒	⇒	
職員研修実施事業(70202)	人事課	最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する自己啓発、自主研究グループ活動、職場研修、職場外研修(先進地視察、階層別研修、派遣研修、人権研修などの特別研修)などの研修事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員が各職階で受講が求められる研修を理解し、キャリアアップを意識して取り組めるよう研修計画に掲載する。 人事評価制度の効果的な運用に向けた研修を実施する。 職員意識調査などの職場環境の改革状況を測定できる手法について、情報収集し検討する。 研修効果や行政サービスの満足度を測定する手法について、他の自治体の情報を収集し、検討する。 	2,150	2,960	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

施策を構成する事務事業	昇任選考事業 (70299)	人事課	自らに求められる役割の自覚を促すとともに、職務に対する適性を見極めるものとして、総括主事級や主査級の昇任試験を実施し、職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。	人事評価制度における能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用することを踏まえ、従来の昇任選考の見直し案を提示していく。	891	1,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	採用事業 (70299)	人事課	高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの受験者を確保するため、ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化する。 ・人物重視の採用に向けた多様な試験方法として実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を引き続き検証する。 ・平成30年度からの障がい者雇用率引き上げに伴う採用、組織・体制について情報を収集する。 	389	516	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7-3健全な財政運営

施策名(施策コード)	健全な財政運営 (703)			施策の主たる担当部局名	財務部	施策の主たる担当課・室名	財政課		
めざす姿	○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。								
取組方針(施策)	<p>(1) 安定した財源の確保</p> <p>①市税について、大阪府域地方税徴収機構へ参加し、積極的に差押さえ等の滞納処分を実施することによる徴収業務の強化、市民税無申告者への書面催告、税務署の資料調査に基づく課税を実施することによる賦課業務の強化を通じて安定した財源を確保する。</p> <p>②広告料、ふるさとまちづくり応援寄附、未利用財産の売却など新たな財源の充実に努める。</p> <p>(2) 公共施設等の長寿命化・総量の適正化等の推進</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点から施設の長寿命化を行うとともに、データベースの作成及び評価等を通じて公共施設等の総量の適正化等を推進する。</p> <p>(3) 新地方公会計の導入作業の推進</p> <p>資産及び債務を含めたフルコストを踏まえた行財政改革を推進するため、新地方公会計の導入に向けて固定資産台帳の整備等を行う。</p> <p>(4) 歳出のさらなる効率化を可能とする仕組みの構築</p> <p>みらい戦略室及び人事課との連携により、人件費をはじめとする経常的経費の削減など、歳出のさらなる効率化を徹底するための仕組みを構築する。</p>								
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①市税徴収率	%	90.5	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値
				実績	92.2	92.9	93.2		
	②経常収支比率	%	93.3	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成21年度の値
実績				98.9	95.2	99.8			

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H27 決算見込	H28 当初予算	H26	H27	H28	H29	H30
施策を構成する事務事業	賦課徴収事業 (70301)	税務課	市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。 滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分(差押、滞納処分の執行停止等)を行う。 納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。 市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。 固定資産税賦課業務については、評価技術(土地・家屋)の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。	・現年課税分の徴収強化については、納期内未納付者に対する電話催告の手法としてコールセンターの設置も視野に入れ、早期着手、早期対応に努めていく。 ・滞納事案の取組については、府と市町村が共同して滞納処分等を行う大阪府域地方税徴収機構に参加することにより、徴収体制の強化や徴収率の向上を図っていく。 ・賦課業務については、税務署の資料調査による課税強化、土地、家屋等の異動調査等の徹底、市民税無申告者に対する書面催告、事業者に対する特別徴収の推進を行う。	82,352	86,035	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公有財産利活用推進事業 (70304)	公共施設活用課	市公有財産の有効活用を促進するため、公有財産調整会議により決定された利活用方針に基づき、利活用または売却を行う。 平成28年3月に策定した本市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点から、本市施設の長寿命化や整理統合・複合化などを行い、施設保有量と延床面積の最適化を図るとともに、今後の公共施設マネジメントの推進を行う。	・市公有財産について、市公有財産の有効活用を促進するため、公有財産調整会議において、公共施設の利活用方針を決定し、公有財産の利活用を促進するとともに、各課所管の行政財産において、利活用計画がなく、将来の市の計画に支障のない未利用財産については、必要な手続きを行い、適宜売却を行う。 ・本市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点からの、施設の長寿命化や整理統合・複合化などを行い、施設保有量と延床面積の最適化を図る。 ・本市公共施設等の全体の施設保有量と延床面積の最適化等及びを実現するため、公共施設の将来のあり方の指標となる公共施設データベースの作成等を行い、公共施設マネジメントを推進する。	8,090	6,610	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広告料収入事業 (70399)	秘書広報課	広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やウェブサイトへのバナー広告の掲載などを行う。	・広報誌、ウェブサイトへの広告掲載数の増加のため広報誌などにPR記事を掲載する。 ・広告方法、媒体を掘り起こし、新たな財源の確保を図る。	1,171	798	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

	ふるさとまちづくり応援 寄附感謝事業 (70399)	総務課	ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、お礼状に加え、送料代を含め3千円相当以上のお礼品を贈呈する。	ポータルサイトへの掲載等ふるさと納税制度のPRに取り組む。更なる寄附の促進を図るため、商工会等と協議を行い、寄附金額に応じたお礼品の導入を行う。	2,499	3,901	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
--	----------------------------------	-----	--	--	-------	-------	---	---	---	---	---